

滋賀県基本構想未来戦略プロジェクト実施計画の改定について

1 趣 旨

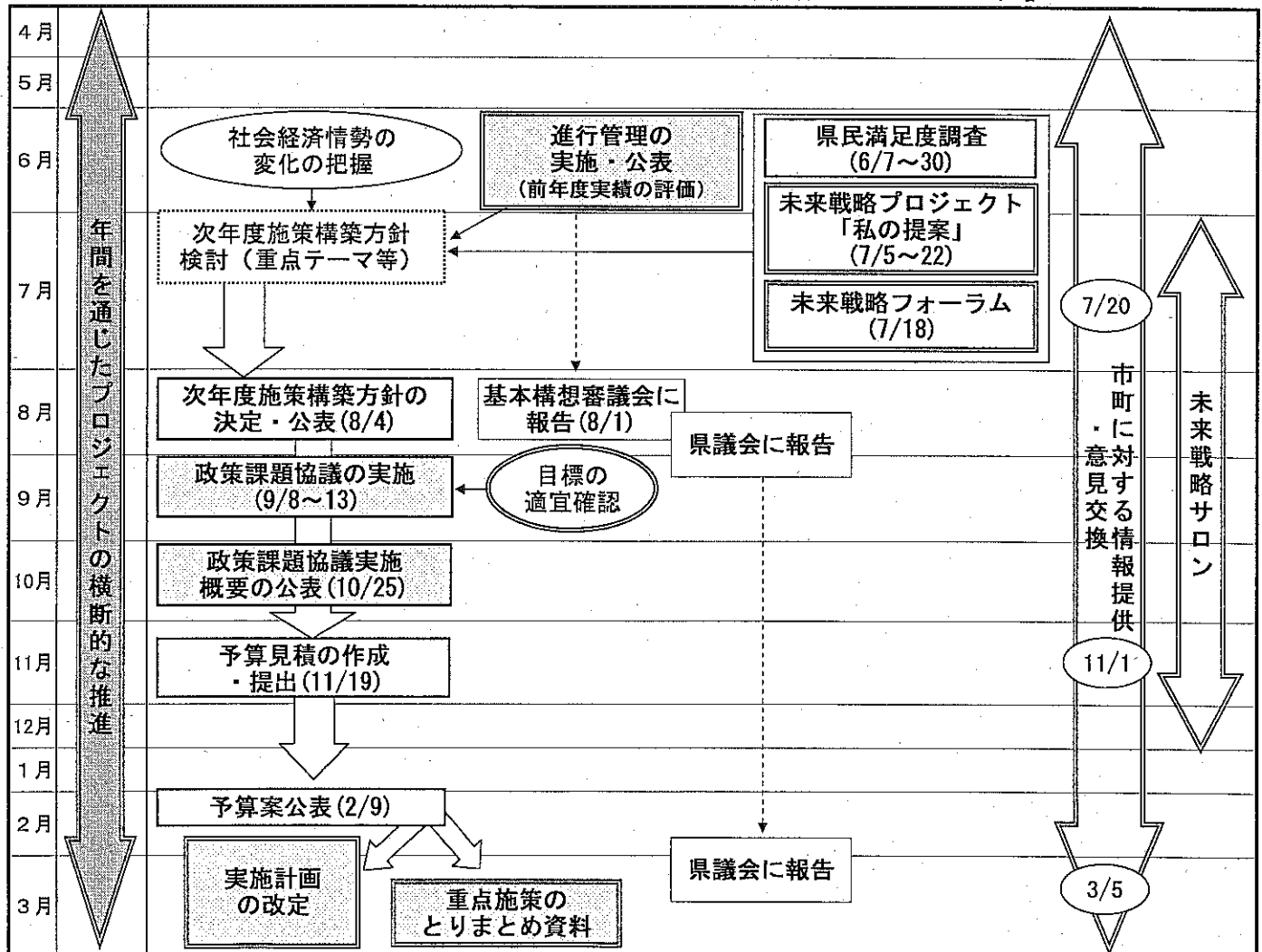
滋賀県基本構想に掲げる 8 つの未来戦略プロジェクトの実施計画として、平成 23 年 3 月に策定した「住み心地日本一滋賀プラン 2011」について、社会状況の変化等に対応するため、新たな事業の追加等を行い、「住み心地日本一滋賀プラン 2012」として改定する。

2 「住み心地日本一滋賀プラン」の概要

- 滋賀県基本構想の 8 つの未来戦略プロジェクトの「目指す方向」「目標」「指標」の達成に向けた主な事業で構成する。
- 県民に分かりやすくなるよう、各事業には、具体的な内容や目標、その年次計画等を掲げる。
- この実施計画のほか、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に、施策を展開していく。
- 今回の改定においては、社会情勢の変化や県民の意見を取り入れる取組を受けて、将来に向けて「不安」を「安心」に変え、「希望」を導くための新たな展開として、各プロジェクトに事業を盛り込む等の見直しを行う。

3 改定にあたっての取り組み

【未来戦略プロジェクトの推進（平成 23 年度実施スケジュール）】



4 県民等の意見を取り入れる仕組み

○滋賀の未来戦略フォーラム2011

滋賀県構想に係る積極的な情報提供を行うとともに、「滋賀の未来戦略」推進の原動力となる県民意見を聴取するため、「「住み心地日本一」の滋賀を目指して」をテーマに「滋賀の未来戦略フォーラム2011」を開催。

フォーラムでは、藻谷 浩介 氏の基調講演と、フォーラムディスカッション（藻谷氏、知事、参加者）を実施。

開催日：平成23年7月18日（月・祝）

開催場所：ピアザ淡海

参加者：県民 約150人

○未来戦略プロジェクト「私の提案」

基本構想未来戦略プロジェクトの施策を進めるにあたって、県民の皆さんに「私の提案」として、ご意見ご提案を募集。

募集期間：平成23年7月5日から22日

提案者数：31人（団体含む。）

提案件数：75件

○未来戦略サロン

開かれた政策議論の場として、7月から12月まで、現地調査も含め、計5回開催した。基本構想が目指す「未来の滋賀の姿」を出発点に、参加者が望む理想像や、滋賀が抱える課題等について議論を深めた。

参加者数：約40人

- ・第1回〔平成23年7月28日（木） 19:00～21:00 滋賀県職員会館〕

内容： 「たくましく活力に満ちた滋賀」「安全・安心な滋賀」「不安なく楽しく暮らせる滋賀」「人と自然がつながる美しい滋賀」の4つの姿について、グループで議論

- ・第2回〔平成23年9月1日（木） 18:30～21:00 滋賀県職員会館〕

内容： 参加者が書き出した「未来（2030年）の滋賀の姿」をもとに、実現への課題について、グループで議論

- ・第3回（現地調査）〔平成23年10月2日（日） 終日 米原市、東近江市〕

内容： 第1回、第2回を踏まえ、課題解決のための方策検討に向け、県内での先進的な取組を調査

- ・第4回〔平成23年11月1日（火） 18:30～21:00 滋賀県職員会館〕

内容： 前回までの議論や現地調査をふりかえり、基本構想に掲げる「将来の姿」や未来戦略の展開方向について、参加者全員で議論

- ・「ふりかえり会」〔平成23年12月20日（火） 18:30～19:30 滋賀県職員会館〕

内容： 「滋賀の未来戦略」に、県民の願いや思いを取り入れる仕組みとして開催した「未来戦略サロン」をふりかえり、県民の意見を取り入れるための方策について議論

○市町との意見交換

基本構想未来戦略プロジェクトの効果的な施策展開のため、市町に対し積極的に情報を提供するとともに、意見交換を行った。

- ・平成23年7月20日 開催

未来戦略プロジェクトを取り巻く外部要因等について

- ・平成23年11月1日 開催

平成24年度に向けた施策構築方針および政策課題協議の結果概要等について

- ・平成24年3月5日 開催

住み心地日本一滋賀プラン2012（案）について

政策・土木交通常任委員会資料3-2
平成24年(2012年)3月13日
総合政策部企画調整課

(案)

住み心地日本ー滋賀プラン2012

～滋賀県基本構想
未来戦略プロジェクト実施計画～

平成24年(2012年) ●月

滋賀県

1 「住み心地日本一滋賀プラン」の位置づけ

- 滋賀県基本構想（平成23年3月策定）では、「住み心地日本一の滋賀」の実現に向け、滋賀の強みである「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」の3つの力を活かし、未来への成長につながる先駆的・戦略的な施策で構成する8つの未来戦略プロジェクトを進めることとしています。

このプロジェクトの施策を具体化し、着実に進めていくため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした4年間の実施計画として、平成23年3月に「住み心地日本一滋賀プラン2011」を策定しました。

- 基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、この実施計画のほか、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に、常に工夫を加えながら県の役割を果たしていきます。

2 構成

- 「住み心地日本一の滋賀」の実現に向け、暮らしの質や社会の質を高める社会成長と、経済的な活力を高める経済成長を果たしていく8つの未来戦略プロジェクトで構成します。

※「社会成長」とは、人と人の絆をつなぎ、人と自然とがつながる中で、県民の暮らしの不安の解消の取組を新たな需要や雇用の創出、拡充につなげることにより、社会的課題を解決し、その経験を積みながら地域の人々の力を発揮させていくことです。

- プロジェクトの「目指す方向」「目標」「指標」の達成に向けて新たな展開を図る事業や、より効果的に推進する事業などを中心に構成します。
- 各事業には、具体的な内容や目標、その年次計画等を掲げるとともに、お問合せ先となる事業担当課を記載しています。

3 計画期間

- 平成23年度から26年度を計画期間とします。

4 推進方策

- 県民の参画や多様な主体との協働、市町との連携に合わせ、「未来戦略プロジェクト」に関係する部局が相互に連携しながら、プロジェクトの目標の達成に向け取り組みます。
- 実施計画を目的志向・成果重視で推進するため、進行状況を毎年度把握し、その結果を議会や基本構想審議会に報告し、審議いただくとともに、県民にお知らせし、広く意見をうかがいます。
- 毎年度、社会状況の変化や県民の意見を踏まえて、課題への対応を検討し、新たな事業の追加等を行うことで、8つの未来戦略プロジェクトをより効果的に推進します。

滋賀県基本構想の概要

滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」

長期ビジョン編

第1 滋賀の強み（3つの力）

強みを活かし次の世代も幸せや豊かさを実感できる滋賀の未来を拓く

人の力

自然の力

地と知の力

第2 時代の潮流と課題

- 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 暮らしを取り巻く様々な状況
(健康、働く、住む、学ぶ・育てる、楽しむ、つながる)
- 3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開
- 4 低炭素社会の実現と自然環境の保全
- 5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理
- 6 地方自治を取り巻く状況

第3 未来を拓く共生社会へ

【基本理念】

「未来を拓く共生社会へ ～人とともに 琵琶湖とともに～」

【将来の姿】

【暮らし】

健康、働く、住む、学ぶ・育てる、楽しむ、つながる

【経済・産業】

【環境】

【県土】

第4 県政経営の基本姿勢

- 1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営
- 2 県民から信頼される県政経営
- 3 滋賀の存在感を高める県政経営
- 4 持続可能で活力ある県政経営

先駆的・戦略的
な施策の展開

県民に対する基本的なサービス展開

プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略

3つの力を活かすことにより社会成長と経済成長を同時に図り、これらの成長をさらに3つの力の高まり、蓄えにつなげ、「未来を拓く共生社会」を実現する戦略

目指す姿「住み心地日本一の滋賀」

第2 未来戦略プロジェクト

「住み心地日本一の滋賀」
の4つの姿

1 子育て・子育て応援プロジェクト

2 働く場への橋架けプロジェクト

3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

4 低炭素社会実現プロジェクト

5 琵琶湖の再生プロジェクト

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

不安なく楽しく暮らせる滋賀
(人の力を活かす)

人と自然がつながる美しい滋賀
(自然の力を活かす)

たくましく活力に満ちた滋賀(地と知の力を活かす)

安全・安心な滋賀
(未来戦略を支える)

着実な推進に向けて

「住み心地日本一滋賀プラン」
実施計画

各分野の部門別計画など

基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に、常に工夫を加えながら県の役割を果たしていく。

5 「住み心地日本一滋賀プラン2012」の策定にあたって

2012年度版の策定にあたって、社会情勢の変化や県民の皆さんからのご意見を踏まえて、新たな課題への対応を検討し、次ページに掲げる4つの方向性を導きました。

2012年度版では、2011年度版を基本に、4つの方向性に沿った新たな事業を各プロジェクトに盛り込みました。

(1) 社会情勢の変化

東日本大震災や原子力発電所事故、全国各地で頻発する集中豪雨などは、暮らしの安心の確保やエネルギーの安定確保をはじめ、社会のあり様や人々の価値観などに様々な変化をもたらしています。さらに、急激な円高や欧州経済危機など、社会経済の環境も大きく変化しています。

(2) 県民の皆さんのご意見を取り入れる取組

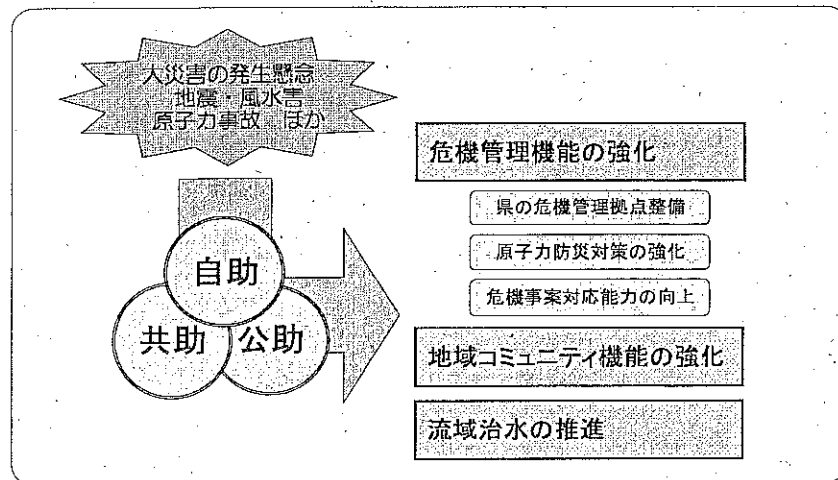
住み心地日本一の滋賀に向けてみんなで考える「未来戦略フォーラム」や、県民、行政が一緒になって政策研究を行う「未来戦略サロン」、プロジェクトの推進に県民の皆さんの提案を募る「未来戦略プロジェクト・私の提案」、市町職員との意見交換などを実施しました。

これらの取組からの意見は、滋賀県基本構想審議会に報告し、課題の掘り起こしや、今後の対応について審議いただきました。

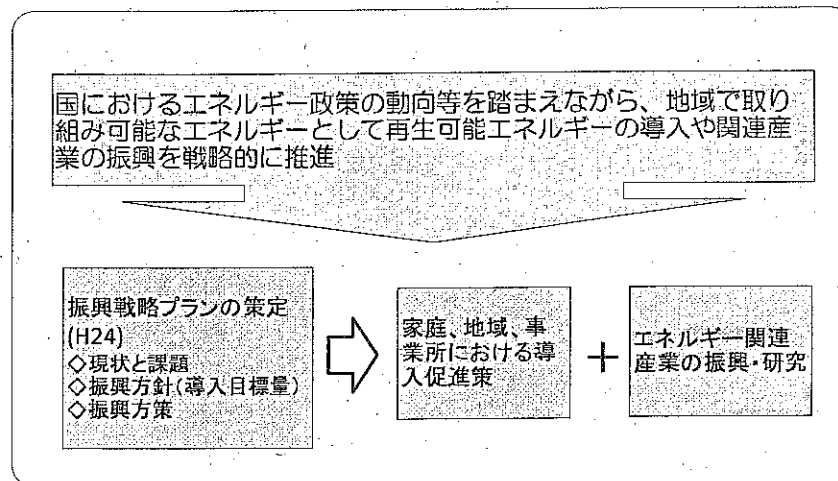
(3) 2012年度版の新たな展開

こうした取組等を受けて、2012年度版には、将来に向けて「不安」を「安心」に変え、「希望」を導くための新たな展開として、次のような大きな方向性のもとで、各プロジェクトに事業を盛り込みました。

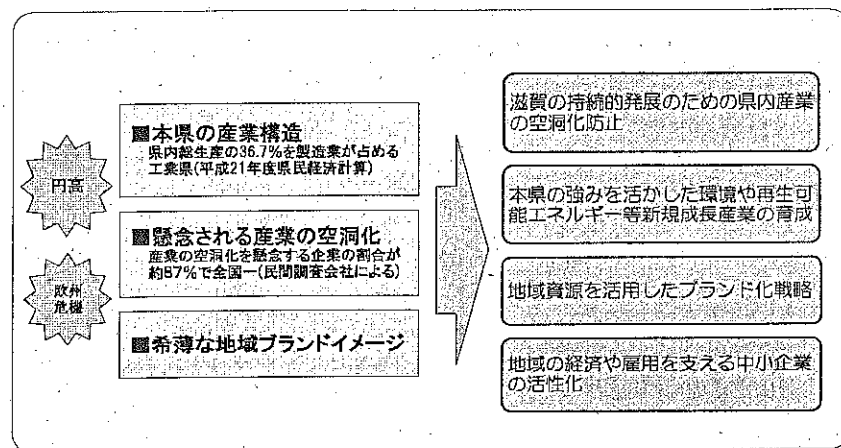
不安を安心に変える災害への備え



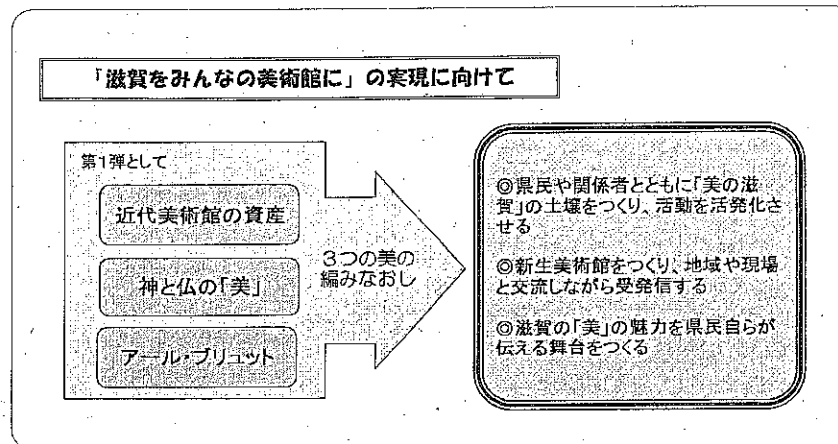
再生可能エネルギーの戦略的な振興



滋賀県産業の成長戦略



「美の滋賀」づくりの推進



「住み心地日本一滋賀プラン2012」策定の概要

- ◆「住み心地日本一滋賀プラン2011」掲載事業：109事業
- ◆「住み心地日本一滋賀プラン2012」掲載事業：131事業
- 新たに加えた事業：23事業

※内訳は、次のとおり。

■新たに加えた事業（この（案）では、本文の事業名に下線を引いています。）

事業名	施策
1 子育て・子育て応援プロジェクト	
生徒指導緊急サポート事業	1 - 3
2 働く場への橋架けプロジェクト	
求職者総合支援センター事業	2 - 2
3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	
在宅医療福祉を担う看護職員確保対策の推進	3 - 1
ICTリハビリテーション推進事業	3 - 3
4 低炭素社会実現プロジェクト	
公共的施設等への再生可能エネルギーの導入推進	4 - 2
農村地域再生可能エネルギー活用推進	4 - 2
再生可能エネルギーの振興	4 - 3
低炭素化技術開発・実証化の補助支援	4 - 3
5 琵琶湖の再生プロジェクト	
世代をつなぐビワマスプロジェクト	5 - 1
新琵琶湖博物館の創造～「水といのち」の展示交流空間再構築～	5 - 3

事業名	施策
6 滋賀の未来成長産業プロジェクト	
事業継続計画策定支援事業	6 - 1
滋賀のクリエイティブ産業の振興に向けた調査研究事業	6 - 1
滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	6 - 1
しがの地域資源活用商品販路開拓支援事業	6 - 2
新技術創出イノベーション活性化推進事業	6 - 3
7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト	
観光ブランド推進事業	7 - 2
8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	
災害等危機事案発生時における警察機能の強化	8 - 1
地震の被害想定	8 - 1
下水道業務継続計画（BCP）の策定	8 - 1
原子力防災対策の強化	8 - 1
環境リスクの評価と対応方策検討事業	8 - 1
高齢者対象運転免許自主返納促進	8 - 2
交通死亡事故多発時等の緊急メッセージ発信	8 - 2

■その他

- ・2011年度版「2 働く場への橋架けプロジェクト」で取り組んだ事業「社会復帰・就労をめざす若年認知症対策の推進」については、「3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の「認知症対策の推進」において、総合的な認知症対策の取り組みの一つとして効果的な展開を図ります。

《実施計画体系図》

事業数： 131 事業

1 子育て・子育て応援プロジェクト(16事業)

(8ページ)

- 1-1 生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。
- 1-2 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。
- 1-3 特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます。

2 働く場への橋架けプロジェクト(18事業)

(13ページ)

- 2-1 地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。
- 2-2 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。
- 2-3 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。
- 2-4 障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。

3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト(12事業)

(18ページ)

- 3-1 地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。
- 3-2 県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。
- 3-3 医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。

4 低炭素社会実現プロジェクト(12事業)

(23ページ)

- 4-1 鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。
- 4-2 住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。
- 4-3 経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO₂排出削減への支援などを行います。

5 琵琶湖の再生プロジェクト(18事業)

(27ページ)

- 5-1 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。
- 5-2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。
- 5-3 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖のかかわりの再生を進めます。
- 5-4 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト(19事業)

(34ページ)

- 6-1 環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。
- 6-2 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。
- 6-3 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト(17事業)

(40ページ)

- 7-1 消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。
- 7-2 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト(19事業)

(45ページ)

- 8-1 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。
- 8-2 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。
- 8-3 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。

【実施計画の見方】

- ・事業名、事業内容：計画期間中に実施する事業名、事業内容を記述しています。
- ・事業目標：事業実施により、何をどれだけ達成するのか、現状と平成26年度の目標を表しています。
- ・年次計画：目標の達成に向けた「実施手法」(●印)と「事業計画」を表しています。
- ・所管課：事業を主に所管している課を記載しています。
- ・変更等：事業目標や事業計画の2011年度版からの変更を記載しています。

<実施計画に掲載の事業等に関するお問い合わせ先>

所管課名	電話番号
知事部局	
医務薬務課	077-528-3631
温暖化対策課	077-528-3493
環境政策課	077-528-3350
観光交流局	077-528-3741
企画調整課	077-528-3310
企業誘致推進室	077-528-3792
下水道課	077-528-4211
元気長寿福祉課	077-528-3521
健康推進課	077-528-3611
県民活動生活課	077-528-3414
交通政策課	077-528-3681
子ども・青少年局	077-528-3550
自然環境保全課	077-528-3480
障害者自立支援課	077-528-3541
商業振興課	077-528-3731
商工政策課	077-528-3711
食のブランド推進課	077-528-3890
新駅問題・特定プロジェクト対策室	077-528-3330
新産業振興課	077-528-3791
森林政策課	077-528-3911
水産課	077-528-3871
男女共同参画課	077-528-3071
地域エネルギー振興室	077-528-3720
畜産課	077-528-3851
道路課	077-528-4131
都市計画課	077-528-4180
農業経営課	077-528-3830
農村振興課	077-528-3961
「美の滋賀」発信推進室	077-528-3333
琵琶湖政策課	077-528-3461
文化振興課	077-528-4631
防災危機管理局	077-528-3431
流域政策局	077-528-4151
労働雇用政策課	077-528-3751
病院事業庁	077-528-5106
教育委員会事務局	
学校教育課	077-528-4571
生涯学習課	077-528-4651
びわ湖フローティングスクール	077-524-8225
文化財保護課	077-528-4671
警察本部	
警察県民センター	077-522-1231 (代表)
交通企画課	
交通規制課	
少年課	
生活安全企画課	
<実施計画全体に関するお問い合わせ先>	
企画調整課	077-528-3312

1 子育て・子育て応援プロジェクト

(総合政策部、琵琶湖環境部、健康福祉部、農政水産部、教育委員会)

【目指す方向】

「子育て環境日本一」を目指し、人のつながりや地域のつながりの強化などにより、子どもを安心して生み、育てられるようにします。

また、子どもの育ちを支えることにより、未来を担う次の世代の力を育みます。

【目標】

○周産期母子・小児の保健医療体制や発達障害児の支援体制が整備されていること。

○子どもたちの生きる力が育まれていること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度		H26年度(目標)
○産婦人科医数	42人	→	46人
○発達障害者支援キーパーソン数	9人	→	42人
○文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	8,949人	→	14,000人
○子ども体験プログラム提供団体数	80団体	→	100団体

【展開イメージ】

子 育 て 環 境 日 本 一

周産期母子・小児の保健医療体制の整備 発達障害児支援体制の整備

生まれる前・生まれる時の 医療と医療人材の充実

医療の充実

- ・周産期医療体制の整備
- ・出産環境の整備
- ・小児救急医療体制の充実

医療人材の充実

- ・産科医・小児科医等の充実

発達障害児者対策・児童虐待予防対策の充実

- ・発達障害児者の支援体制の整備
- ・児童虐待防止対策の強化

子どもたちの生きる力を育む

「学び」と「遊び」による 子どもたちの体験機会の充実

「学び」による体験機会の充実

- ・学校における自然・環境学習（環境教育）の推進
- ・地域での自然・環境学習の推進
- ・文化・芸術体験学習の充実

「遊び」による体験機会の充実

- ・外遊び機会の充実

魅力と活力ある県立学校づくりの推進

魅力と活力ある高等学校づくり

- ・高等学校の再編に向けた取組
- ・教育内容の充実

自立と社会参加を目指す特別支援学校づくり

- ・教育内容と就労支援の充実

施策1-1

生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。

○女性人口あたりの産科医数が全国40位と少なく、また、乳児死亡率および新生児死亡率が全国平均より高い傾向にある本県にあって、周産期医療体制の充実や出産環境の整備を図るとともに、産科医、小児科医を確保し、県民が安心して出産できるようにします。

○児童人口の6%を超えると推定されている発達障害がある児童等への相談支援体制を充実するなど、子どもの成育・発達に対する県民の不安を解消します。

○県内の児童虐待相談件数は、年々増加し、本県の虐待相談件数の対18歳未満人口比は全国的にも高い状況にあります。平成22年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画により、虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家庭再統合までの切れ目のない支援を行います。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H23	H24	H25	H26	
新生児の治療・周産期医療体制の充実	総合（地域）周産期母子医療センターの運営支援、NICUの拡充、緊急搬送コーディネーターの設置等を実施する。	○NICU（新生児集中治療管理室） ベッド数 28床（H21年度） →34床（H26年度）	●NICU（新生児集中治療管理室）の拡充				健康推進課
			ベッド数 28床	ベッド数 31床	ベッド数 31床	ベッド数 34床	
助産師外来・院内助産所開設推進事業	助産師外来・院内助産所の開設を推進する。	○助産師外来・院内助産所の設置病院数 7病院（H22年度） →11病院（H26年度）	●助産師外来・院内助産所の拡充				医務薬務課
			病院数 8病院	病院数 9病院	病院数 10病院	病院数 11病院	
小児救急医療体制の充実・小児救急電話相談事業	医療スタッフおよび空床ベッドを確保し、病院群輪番制を確保するとともに、小児救急電話相談を実施する。	○病院群輪番制の確保 全圏域で実施（H22年度） →全圏域で実施（H26年度） ○小児救急電話相談の実施 365日（夜間および休日）（H22年度） →365日（夜間および休日）（H26年度）	●小児科の病院群輪番制の確保				医務薬務課
			全圏域で実施	全圏域で実施	全圏域で実施	全圏域で実施	
			●小児救急電話相談の実施				医務薬務課
			365日（夜間・休日） 全県で実施	365日（夜間・休日） 全県で実施	365日（夜間・休日） 全県で実施	365日（夜間・休日） 全県で実施	
産科医・小児科医の充実	医学生や研修医に対して修学・研修資金を貸与し、県内定着を図る。また、大学に周産期医療の寄附講座を設置するなど産科医・小児科医の養成を図る。	○県内定着を条件とした修学資金、研修資金の新規貸与者数 27人（H19～22年度累計） →毎年10人（H23年度～）	●修学資金等の貸与				医務薬務課
			資金の新規貸与 10人	資金の新規貸与 10人	資金の新規貸与 10人	資金の新規貸与 10人	

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
発達障害児者への支援の充実	発達障害者支援センターのスタッフを増員し、小児保健医療センター療育部に常駐させることにより県南部の相談体制を充実する。	○小児保健医療センター療育部における相談支援件数 261件 (H21年度) →760件 (H23年度～)	●小児保健医療センター療育部での相談支援				障害者自立支援課
	また、発達障害者支援キーパーソンを養成し、学齢後期から成人期の発達障害に関する専門的相談支援を実施する圏域相談支援センターの機能を強化する。	○発達障害者支援キーパーソンの養成数 9人 (H21年度) →42人 (H26年度までの累計)	760件	760件	760件	760件	
	さらに、高機能自閉症等の知的障害を伴わない発達障害者に特化した宿泊型生活訓練と就労準備訓練を一体的に実施し、身近な地域で安心して生活できる体制を整備する。	○宿泊型生活訓練と就労準備訓練の一体的実施による地域生活移行支援対象者数 — (H23年度) →毎年10人 (H24年度～H26年度)	●発達障害者支援キーパーソンの養成				
			養成総数23人 (年間7人)	養成総数30人 (年間7人)	養成総数37人 (年間7人)	養成総数42人 (年間5人)	
			●宿泊型生活訓練と就労準備訓練の一体的実施による地域生活移行支援				
			10人	10人	10人	10人	
児童虐待防止対策の充実	育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用権を活用して、保育所が実施する一時預かりを必要ときに利用できるよう、市町の取組を支援する。また、乳幼児揺さぶられ症候群の予防など、妊娠期からの虐待防止の促進を図る。	○一時預かり事業年間延べ利用児童数 37,000人 (H21年度) →66,000人 (H26年度)	●一時預かり事業利用券の配布 (利用券活用に伴う負担助成) ●一時預かり事業を行う民間保育所の体制強化				健康推進課 子ども・青少年局
			一時預かり事業 年間延べ利用児童数 45,000人	一時預かり事業 年間延べ利用児童数 52,000人	一時預かり事業 年間延べ利用児童数 59,000人	一時預かり事業 年間延べ利用児童数 66,000人	

施策1-2 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実 します。			○近年、子どもの様々な遊びや体験の機会が減少している中、滋質の強みである自然 や文化・芸術に直接触れ合うなど、体験学習等の充実を図ることで、豊かな人間性や 思いやりの心、好ましい人間関係を築く力、滋質の自然や地域と共生する力など、子 どもたちの生きる力を育成するとともに、環境教育の在り方について研究実践を行 う。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
低炭素社会づくり学 習支援事業	温暖化防止活動推進員等が学校や地域に 出向き学習を進める。	○学校・地域団体における低炭素社会 づくり学習の実施回数 — (H22年度) →400回(H23～26年度累計)	●低炭素社会づくり学習の実施				温暖化対策課
			学習の実施 学校 50回 地域 50回	学習の実施 学校 40回 地域 60回	学習の実施 学校 40回 地域 60回	学習の実施 学校 40回 地域 60回	

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
体系的な環境学習推進支援事業	幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践等を支援するとともに環境学習の状況調査を実施し、体系的な環境学習の展開を図る。	○幼児自然体験学習指導者実践学習会の参加園数 — (H22年度) →100園 (H23～26年度の累計) ○エコ・スクール実施校 — (H22年度) →20校 (H26年度)	●幼児自然体験学習指導者実践学習会の実施 学習会参加園 25園 学習会参加園 25園 学習会参加園 25園 学習会参加園 25園 ●エコスクール実施校の支援(表彰、教材支援等) 実施校の拡大 実施校 20校				環境政策課
「うみのこ・やまのこ・たんぽのこ」体験学習の推進	学習船「うみのこ」による航海学習や、森林環境学習、農業体験学習を実施し、子どもたちの環境に主体的にかかわる力や、人と豊かにかかわる力を育成するとともに、びわ湖や森林、農業への理解を深める。	○びわ湖フローティングスクール事業実施学校数(小学5年生対象) 全小学校(244校) (H21年度) →全小学校 (H26年度) ※全小学校には特別支援学校等を含む	●学習船「うみのこ」による航海学習の実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施				びわ湖フローティングスクール
		○やまのこ事業実施学校数(小学4年生対象) 241校 (H21年度) →全小学校 (H26年度) ※全小学校には特別支援学校等を含む	●森林環境学習の実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施				森林政策課
		○たんぽのこ体験事業実施学校数(小学生対象) 198校 (H21年度) →全小学校 (H26年度)	●農業体験学習の実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施 全小学校で実施				食のブランド推進課
次世代文化芸術推進事業	学校等と文化施設・芸術家等との連携により、子どもたちが本物の文化・芸術を体験する取組を推進する。	○小・中・高校等において文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数 8,949人 (H21年度) →14,000人 (H26年度) ○びわ湖ホールにおいてびわ湖ホール舞台芸術体験事業(「ホールの子」事業)に参加した児童生徒数 — (H22年度) →10,400人 (H26年度) ※1	●学校等と文化施設・芸術家等との連携による文化・芸術体験学習の実施 児童生徒数 10,250人 児童生徒数 11,500人 児童生徒数 12,750人 児童生徒数 14,000人 ●びわ湖ホールにおけるびわ湖ホール舞台芸術体験事業(「ホールの子」事業)の実施 2公演 3,000人 4公演 5,200人 ※2 6公演 7,800人 ※3 8公演 10,400人 ※4				文化振興課 ※1、※4 7,500→10,400 ※2 4,500→5,200 ※3 6,000→7,800 に変更
しがこども体験学校	琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や身近な社会環境をフィールドとした、しがこども体験学校の体験プログラムを県内小学生に配布し、さまざまな体験活動の機会を提供する。	○しがこども体験学校の子ども体験プログラム提供団体数 80団体 (H21年度) →100団体 (H26年度)	●しがこども体験学校・体験プログラムの配布(県内全小学生対象) ●しがこども体験学校・子ども体験プログラム提供団体の募集 しがこども体験プログラム提供団体数 85団体 しがこども体験プログラム提供団体数 90団体 しがこども体験プログラム提供団体数 95団体 しがこども体験プログラム提供団体数 100団体				子ども・青少年局

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
「地域の力を学校へ」推進事業	「しが学校支援センター」に学校支援ディレクター等を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等の力を子どもの教育に生かす仕組みづくりを推進する。	○学校支援ディレクターがコーディネートして、連携授業を実施した学校数 39校(H21年度) →55校(H26年度)	●学校支援ディレクター等による連携授業のコーディネート				生涯学習課
			43校で実施	46校で実施	50校で実施	55校で実施	
親子冒険遊び場推進事業	子どもたちが野外での遊びのなかで自然に触れ、さまざまな人と関わりながら育つことができる「冒険遊び場づくり」を推進するため、核となる人材(冒険遊び場リーダー)を育成する。	○冒険遊び場リーダー研修修了者数 — (H22年度) →50人(H23～24年度累計)	●冒険遊び場リーダー研修会等の開催				子ども・青少年局
			冒険遊び場リーダー研修修了者 25名(延べ25名)	冒険遊び場リーダー研修修了者 25名(延べ50名)			

施策1-3

特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます。

○生徒の多様なニーズに応えるとともに、高校教育の活性化を図るため、高校の再編に向けた取組を進めるとともに、教育活動の充実を図るなど、魅力と活力ある学校づくりを進めます。

○学校だけでは解決が困難な事案に対して、学校へ弁護士、医師、臨床心理士等の専門家の緊急派遣を行うとともに、行動連携コーディネーターの仲立ちにより関係機関との迅速な連携を推進します。

○厳しい就職状況の中で、特別支援学校等の職業教育の充実を図り、企業就労を進めます。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
確かな自己実現支援事業	継続的な高大連携や高校間の連携を進めることなどにより、体験的・問題解決的な教育活動等を展開し、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし自己実現を図る。	○体験的・問題解決的な教育活動や高度な技能を習得する活動、地域に貢献する活動等に取り組む各年度の学校数 ー (H21年度) →15校 (H26年度)	●体験的・問題解決的な教育活動や高度な技能を習得する活動等の実施				学校教育課
			15校で実施	15校で実施	15校で実施	15校で実施	
生徒指導緊急サポート事業	学校だけでは解決が困難な事案や子どもの命に関わる事案等に対して、弁護士、医師、臨床心理士等の専門家による相談体制を整えとともに学校への緊急派遣を実施する。また、行動連携コーディネーターの仲立ちにより関係機関や地域との具体的な連携を推進する。	○相談体制を整備し学校を支援 (H26年度まで)	●複数の関係機関が一体となった具体的な連携推進				学校教育課
			相談体制を整備し学校を支援				
県立特別支援学校就労に向けた教育充実支援員設置事業	障害のある生徒を雇用するにあたって、各企業が生徒に求める具体的知識や技術技能、内容等の調査を行い、就労に向けた教育内容の充実を図る。	○高等養護学校各年度卒業者の企業就職者数 19人 (H21年度) →30人 (H26年度) ※1	●教育内容の充実、新たな就労先や就労体験企業の開拓				学校教育課 ※1 未設定→30人を設定
			高等養護企業就職者 22人	高等養護企業就職者 24人	高等養護企業就職者 28人	高等養護企業就職者 30人 ※1	

※1
未設定→30人を設定

2 働く場への橋架けプロジェクト

(総合政策部、健康福祉部、商工観光労働部、教育委員会)

【目指す方向】

人のつながりや地域のつながりを強化することなどにより、若者、女性、障害のある人、高齢者、外国人など、誰もが多様な働く場に参加でき、力を発揮できる環境を整備し、地域社会での安定した生活の糧を確保します。

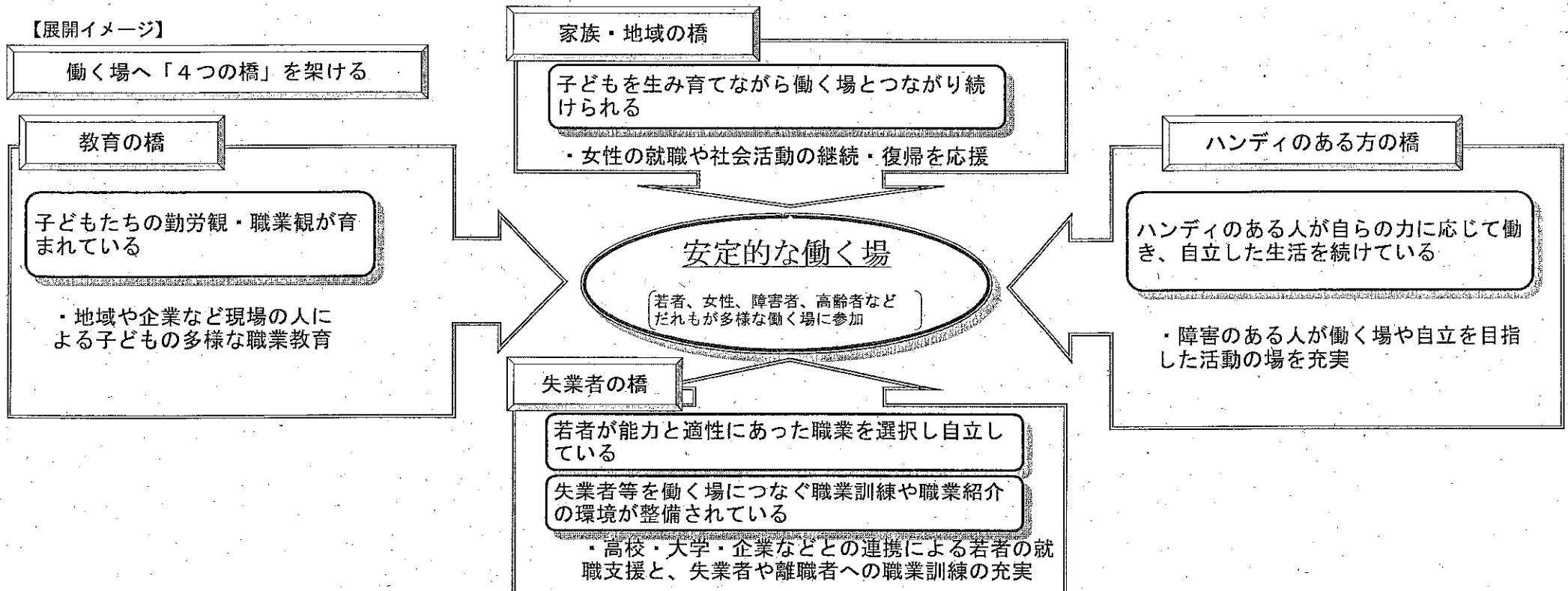
【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度	H26年度(目標)
○就業人口の継続的な増加		
○職業訓練受講者の就職率	65%	70%
○男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数	18人	100人
○平日の昼間に保育を利用できる児童の数	26,897人	29,000人
○放課後児童クラブの受入人数	8,232人	10,000人
○働き・暮らし応援センターを利用して就業する人の数	287人	500人

【目標】

- 子どもたちの勤労観・職業観が育まれていること。
- 男女を問わず、若者が能力と適性にあった職業を選択し、職業人として自立できていること。
- 失業や転職による離職者を働く場につないでいく職業訓練や職業紹介の環境が整備されていること。
- 子どもを生み育てながら働く場とつながり続けるための環境が整備されていること。
- 高齢者や障害のある人が自らの力に応じて働き、自立した生活が続けることができる環境が整備されていること。

【展開イメージ】



施策2-2 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。

○高校や大学などの新規卒業者を含め多くの若者が就職できなかったり、失業した人が再就職できないという大変厳しい状況が続いています。
そのため、支援を必要とする若年求職者に対して、学校や企業、ハローワークが一体になり、相談から就職まで一貫した支援を行うとともに、失業者に対し職業訓練の機会を提供し、再就職を支援します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H23	H24	H25	H26	変更等
おうみ若者未来サポートセンターの設置	若年求職者に対する支援機関を一体化したおうみ若者未来サポートセンターを設置するとともに、カウンセリング機能を強化するなど、支援策の充実を図る。 併せて、サポーター企業の組織化を進め、安定的な雇用の受け皿を確保する。	○おうみ若者未来サポートセンター(ヤングジョブセンター、滋賀の三方よし人づくりセンター等)を通じた就職者数 1,672人(H21年度) →1,600人(H26年度)	●おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				労働雇用政策課
			就職者数 1,600人	就職者数 1,600人	就職者数 1,600人	就職者数 1,600人	
求職者総合支援センター事業	中高年齢者および外国人等の離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定および再就職を図るため、求職者総合支援センターを国の制度終了後も引き続き設置し、生活・就労に関する総合的な相談支援を実施する。	○求職者総合支援センターを通じた就職者数 205人(H22年度) →220人(H26年度)	●求職者総合支援センターによる就職支援				労働雇用政策課
			就職者数 220人	就職者数 220人	就職者数 220人	就職者数 220人	
職業訓練の実施による就職支援	高等技術専門校(米原・草津校舎)において、新規高卒者および離職者に対する職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施し、就職支援を行う。	○職業訓練受講者の就職率 65%(H21年度) →70%(H26年度)	●高等技術専門校および民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施				労働雇用政策課
			就職率 68%	就職率 69%	就職率 69%	就職率 70%	

施策2-3 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。

○女性の労働力率が30歳代に大きく落ち込むM字カーブを描いており、また出産・子育てによる離職後の女性の再就職や継続した就労、社会へ一歩踏み出したい女性を支援するしくみが十分整備されていないことから、ワーク・ライフ・バランスの推進や保育所、放課後児童クラブなどの子育て環境の充実を図るとともに、一時預かりや就労相談、職業紹介など就労支援をワンストップで行う窓口を整備します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H23	H24	H25	H26	変更等
女性の就労トータルサポート事業 (マザーズジョブステーション)	・出産や子育てによる離職後の女性の再就職や、社会へ一歩踏み出したい女性、自立をめざす母子家庭の母等を支援するため、就労相談や仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時預かりの実施、求人情報の提供や職業紹介などの就労支援をワンストップでできるシステムを整備する。	○マザーズジョブステーションを通じた就職件数 — (平成22年度) →400件(平成26年度)	●関係機関調整、開設準備				男女共同参画課 子ども・青少年局 労働雇用政策課
			年間就職件数 100件	年間就職件数 250件	年間就職件数 325件	年間就職件数 400件	

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
女性のチャレンジ支援事業	女性の新たなチャレンジへの支援として、起業やコミュニティビジネス等に向けて講座の実施などを行うとともに、相談の入り口から社会参画に結びつくまでの継続したサポートを行う。	○男女共同参画センターの支援を受けて起業や社会活動など活躍する女性の数 18人 (平成21年度までの累計) →100人 (平成26年度までの累計)	●女性のチャレンジ相談、チャレンジ支援講座等の実施				男女共同参画課
			センターの支援を受けて活躍する女性の数 50人(累計)	センターの支援を受けて活躍する女性の数 67人(累計)	センターの支援を受けて活躍する女性の数 83人(累計)	センターの支援を受けて活躍する女性の数 100人(累計)	
ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めるため、推進コーディネーターによる企業のサポートやワーク・ライフ・バランス推進企業の登録等により、企業が行う次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定および実践活動を支援する。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(累計) 480件(H22年度) →730件(H26年度) ※1	●ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進 ●ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター設置				労働雇用政策課
			推進企業登録 500件(累計)	推進企業登録 645件(累計) ※2	推進企業登録 690件(累計) ※3	推進企業登録 730件(累計) ※4	※1、※4 560→730 ※2 520→645 ※3 540→690 に変更
保育サービスの充実	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、市町による保育所等の計画的な整備や家庭的保育事業を促進し、子どもへの確実な保育の提供を図る。	○平日昼間の保育利用児童数()内は家庭的保育利用数 26,897人(0人)(H21年度) → 29,000人(170人)(H26年度)	●家庭的保育事業関連研修会の実施、啓発パンフレットの配布				子ども・青少年局
			●民間保育所等の整備の支援				
			平日昼間保育利用児童数 28,200人(65人)	平日昼間保育利用児童数 28,700人(100人)	平日昼間保育利用児童数 28,900人(135人)	平日昼間保育利用児童数 29,000人(170人)	
保育人材確保構築事業 (保育人材バンク)	保育人材バンクにおいて、保育所で働くことを望む保育士等の登録や登録者への情報提供を行うとともに、資質向上に向けた研修を県内数カ所で開催するなど、潜在保育士の掘り起こしと職場復帰等を促進する。	○保育人材バンク活用による採用決定者数(延べ人数) 8人(H21年度) →100人(H26年度)	●保育人材バンクの運営支援、職場復帰のための研修会の開催、無料職業紹介事業の実施				子ども・青少年局
			保育人材バンク活用による採用決定者(延べ人数) 20人(延べ40人)	保育人材バンク活用による採用決定者(延べ人数) 20人(延べ60人)	保育人材バンク活用による採用決定者(延べ人数) 20人(延べ80人)	保育人材バンク活用による採用決定者(延べ人数) 20人(延べ100人)	
放課後児童クラブの設置促進	放課後児童クラブの施設整備を支援するとともに、市町に対して運営費補助を行い、クラブの安定的な運営を図る。	○放課後児童クラブ利用児童数(小学1～3年生) 8,232人(H21年度) →10,000人(H26年度)	●放課後児童クラブの整備、運営支援				子ども・青少年局
			利用児童数(1～3年生) 9,200人	利用児童数(1～3年生) 9,450人	利用児童数(1～3年生) 9,700人	利用児童数(1～3年生) 10,000人	
男性の育児休業取得の促進	育児休業を取得する男性を雇用する事業主に対して奨励金を支給し、民間企業における男性の育児休業取得を促進する。	○奨励金を支給する年間事業所数 —(H21年度) →15社(H23年度～)	●男性の育児休業取得を奨励する事業所への支援				子ども・青少年局
			事業所数 15社	事業所数 15社	事業所数 15社	事業所数 15社	

施策2-4
障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。

○雇用情勢の悪化に伴い相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化への対応の必要性が高まっていることから、働き・暮らし応援センターを中心に、障害のある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を一体的に実施します。

○障害のある人の造形活動を推進するため、作家や施設への相談支援を行う機関の運営経費を助成するとともに、企画展の開催や情報発信等を支援する。

○重度障害児者等の地域での生活を支えるため日中活動の場などの充実を図ります。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
障害者の就労と生活を 応援する事業	障害者の職業面・生活面での相談支援を 一体的に行う働き暮らし・応援センター等 の体制を強化し、職場開拓、企業就労、職 場定着等を促進する。	○働き・暮らし応援センター を利用して就業する人の数 287人(H21年度) →500人(H26年度)	●障害のある人の就労支援体制の充実、働き・暮らし応援センター運営の補助				障害者自立支援課 労働雇用政策課
			就業する人 370人	就業する人 420人	就業する人 460人	就業する人 500人	
障害者の造形活動の推 進	障害のある人の造形活動を推進するた め、作家や施設への相談支援を行う「(仮 称)障害者造形活動支援センター」の運営 経費を助成するとともに、企画展の開催や 情報発信の取組等を支援する。	○県が支援する公募展 — (H22年度) →1回(H23年度～) ○NO-MAホームページ開 覧数 42,069回(H21年度) →84,000回(H26年度)	●地域における芸術活動の場づくりの支援				障害者自立支援課
			公募展 1回	公募展 1回	公募展 1回	公募展 1回	
			●アール・ブリュット作品の調査・保管、情報発信、企画展開催等の支援				
			NO-MAホームペー ジ 閲覧数 52,000回	NO-MAホームペー ジ 閲覧数 62,500回	NO-MAホームペー ジ 閲覧数 73,000回	NO-MAホームペー ジ 閲覧数 84,000回	
重度障害児者等の地域 移行の促進	重度障害児者等の社会参加を地域で支え るため、日中活動の場となる生活介護事業 所の整備を支援する。	○生活介護事業所(重心対応 事業所含む)の利用定員 1,670人(H22年度) →1,875人(H26年度)	●重度障害児者等の日中活動の場の整備				障害者自立支援課
			利用定員1,755人 (新規 85人)	利用定員1,875人 (新規 120人)			

3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト (健康福祉部、病院事業庁)

【目指す方向】

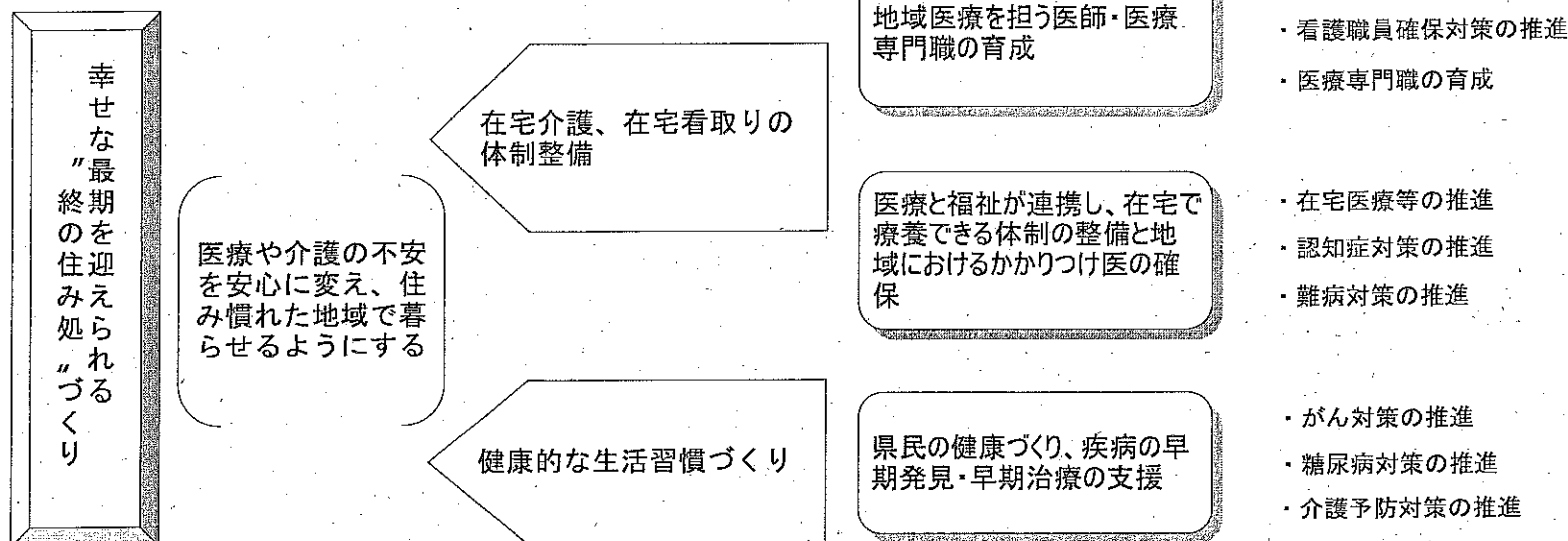
若い頃からの健康づくりを推進しながら医療を充実させるとともに、人のつながりや地域のつながりを強くすることにより、医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくりを進めます。

また、医療・福祉分野でのサービス拡大を経済成長につなげます。

【平成26年度(2014年度)の目標とする指標】

	H21年度	H26年度(目標)
○がん検診受診率	胃がん 45.8% 肺がん 50.2% 大腸がん44.7% 子宮がん36.3% 乳がん 37.2%	各50%以上
○生活習慣病(がん、脳血管疾患、急性心筋梗塞)による年齢調整死亡率※人口10万人あたり。基準を昭和60年の年齢構成として調整したもの。	179.9人 (H20年度)	160.0人
○在宅療養を支援する機能の整備箇所数	0箇所	8箇所
○地域連携クリティカルパスの実施件数	31件	90件

【展開イメージ】



施策3-1

地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。

○厳しい医療専門職の不足に対応し、奨学金制度の活用や大学、医療関係者、地域住民等が一体となった医学生への支援などにより、地域医療を担う医師・看護職員の確保と定着を進めます。

また、各医療専門職がそれぞれの分野で自立しながらチームで一体となった地域の医療を支えることができるよう、臨床能力の高い医療専門職の育成を進めます。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H23	H24	H25	H26	
医師確保対策の推進	医師養成奨学金貸与者のキャリア形成や女性医師の継続就労支援などの医師確保対策の実施拠点としての「医師キャリアサポートしが」の設置運営、魅力ある病院づくり、女性医師の働きやすい環境づくり、働く意欲を引き出す職場環境整備など、医師確保のための対策を総合的に行う。 また、客附講座の設置、臨床研修医確保・定着プログラム等支援、医師養成奨学金の貸与などにより、学生・臨床研修医等の県内定着を促進する。	○県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 15人(H21～22年度の累計) →40人(H23～26年度の累計)	●医師養成奨学金の貸与				医務薬務課
			奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	
看護職員確保等対策の推進	看護職員を増やすとともに、地域医療を担う高度な専門的知識と技能を有する看護職員を確保するため、看護職員の養成、確保定着、潜在看護力の活用、資質向上を柱として総合的な対策を実施する。	○看護職員数(常勤換算) 12,249人(H20年) →14,029人(H26年)	●看護職員確保対策の推進				医務薬務課
			看護職員数 13,143人	看護職員数 13,453人	看護職員数 13,744人	看護職員数 14,029人	
在宅医療福祉を担う看護職員確保対策の推進	在宅医療福祉を担う訪問看護ステーション等の看護職員の確保・養成を図るため、職場復帰に向けた研修や子育て支援などにより、潜在看護職員の再就業を支援する。	○訪問看護ステーション等への再就業看護職員数 1人(H23年) →135人(H24～26年度の累計)	●在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成				医務薬務課
			再就業看護職員数 45人	再就業看護職員数 45人	再就業看護職員数 45人	再就業看護職員数 45人	
地域を支えつなぐ医療専門職育成事業	各医療専門職がそれぞれの分野で自立しながらチームで一体となって地域の医療を支えることができるよう、臨床能力の高い医療専門職の育成を進める。	○地域医療を支える医療専門職育成のための研修プログラム数(職種別) — (H22年度) →7プログラム(H26年度)	●研修プログラムの検討、研修の実施				病院事業庁
			3プログラム実施	5プログラム実施	7プログラム実施	7プログラム実施	

施策3-2

県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。

○壮年期の肥満者の割合が増加し、メタボリックシンドロームへと進行する人の増加が懸念されることから、生活習慣病である糖尿病やがんを重点に、必要な健康情報等の発信や予防対策の正しい理解についての啓発などにより健康づくりを進めます。
○全県域でがんの的確、迅速な診断を可能とする病理・画像遠隔診断体制を整備し、がんの早期発見、早期治療をします。
○高齢者ができる限り、介護を必要としない、あるいは重度化しないよう介護予防を推進します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
健康いきいき21重点化事業 (糖尿病対策、がん計画推進)	糖尿病のおそれがある人や治療中の患者、医療従事者に健康情報等を発信するとともに、医師の生涯教育を支援する。また、糖尿病に関する医療連携を強化し、一般診療所において適切な生活指導が行われるよう体制を整備する。 ※クリティカルパス 入院から退院までの計画であり、検査の予定や治療の内容、リハビリテーションの計画、いつ頃どのような状態になれば退院することができるかなどをわかりやすく一覧表にしたもの。 ※二次医療圏 特殊または高度専門医療に属する部分を除き、原則として圏域において入院医療までが充足される一般的な保健医療サービスが完結的に提供される地域単位。本県では、7つの福祉圏域と同じ圏域。 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見やがん診療連携拠点病院による医療連携体制の整備などによる質の高いがん医療の提供を行い総合的ながん対策を推進。	○糖尿病地域連携クリティカルパスが機能している二次医療圏 — (H22年度) →全圏域(7圏域)(H26年度) 					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
健康情報提供事業	県民に対し、信頼度が高く有用な健康情報をIT等を活用して提供し、県民がいきいきとした生活を送ることができるよう支援を行う。	○県民がIT等を活用してアクセスできる健康情報のコンテンツ数 — (H22年度) →4シリーズ (H26年度)	●IT等を活用した健康情報の提供				病院事業庁
			コンテンツ 1シリーズ (新規 1)	コンテンツ 2シリーズ (新規 1)	コンテンツ 3シリーズ (新規 1)	コンテンツ 4シリーズ (新規 1)	
遠隔病理診断体制整備事業	病理遠隔診断ネットワークと病理診断教育支援体制を構築し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能にする。	○病理遠隔診断ネットワークへの参加病院数 — (H22年度) →10病院 (H26年度)	●病理診断ネットワークの整備、病理診断教育体制の構築				病院事業庁
			3病院(累計)	5病院(累計)	7病院(累計)	10病院(累計)	

施策3-3

医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。

○急速な高齢化の進展に対応するため、地域の病院や診療所、医療福祉機関が効果的に連携し、質の高い在宅医療を提供する体制整備や在宅ホスピスケアの推進、在宅医療に携わる診療所の整備を進め、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

○難病患者の医療・福祉ニーズが多様化・高度化しているため、地域において重症難病患者を受け入れるための病院間のネットワークの形成やレスパイト入院体制の整備を進め、介護負担の軽減を図ります。

○認知症高齢者が増加するなか、身近な地域で認知症疾患の診断や専門医療相談を受けられる体制等を整備します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
在宅医療等の推進	病院から在宅まで切れ目のない医療を提供するための仕組みをつくるとともに、医療福祉関係者の情報共有と連携機能を備えた拠点を整備し、住み慣れた地域で最期までその人らしい生活を支えるための在宅医療を推進する。 在宅療養・在宅看取り体制づくりに向けて、住民の理解の増進と民間の主体的な取組を支援するとともに、圏域ごとに、ビジョンを実践し、圏域が核となる、地域での医療福祉体制の構築を図る。 ※クリティカルパス 入院から退院までの計画であり、検査の予定や治療の内容、リハビリテーションの計画、いつ頃どの様な状態になれば退院することができるかなどをわかりやすく一覧表にし	○地域連携クリティカルパスに取り組んでいる病院数を疾患毎（がん、脳卒中、糖尿病、心筋梗塞、大腿骨頭部骨折）に合計した数 31件 (H21年度) →90件 (H26年度) ○在宅療養を支援する機能の整備箇所数 0箇所 (H21年度) →8箇所 (H25年度)	●地域連携クリティカルパスの導入				医務業務課
			クリティカルパスの件数 50件	クリティカルパスの件数 72件	クリティカルパスの件数 81件	クリティカルパスの件数 90件	
			●情報共有・連携の拠点機能の整備				医務業務課
					整備箇所 8箇所	●機能の維持 、8箇所	

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
ICTリハビリテーション推進事業	がん患者等の術後の早期離床・早期退院を円滑に進めるため、ICTの活用による遠隔指導ができるリハビリテーションシステムの構築・運用を進める。	○ICTリハビリ対象病床数 0床(H24年度) →20床(H26年度)		●ICTリハビリテーションシステムの構築・運用			病院事業庁
			システム検討	病床数 20床	病床数 20床		
認知症者対策の推進	認知症の早期発見、早期診断への対応により、発症初期から状況に応じ、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の整備を図る。 また、介護現場における認知症ケアについてスーパーバイズできる人材を育成し、認知症介護現地相談を強化する。 さらに、若年認知症の特性に配慮したケアについてのモデル事業を実施し、若年認知症の方とその家族の支援を行う。	○認知症疾患医療センターの設置数 4箇所(H21年度) →6箇所(H26年度) ○認知症相談医数 256人(H21年度) →300人(H26年度) ○認知症ケアアドバイザー等による認知症介護現地相談の実施回数 (平成23年度ー) 24回(平成26年度) ○若年認知症に関する相談件数(もの忘れサポートセンター・しが) 47件(H21年度) →70件(H26年度)	●認知症疾患医療センターの整備				元気長寿福祉課
			認知症疾患医療センター数 4箇所	認知症疾患医療センター数 5箇所	認知症疾患医療センター数 5箇所	認知症疾患医療センター数 6箇所	
			●認知症相談医の育成				
			認知症相談医数 271人	認知症相談医数 280人	認知症相談医数 290人	認知症相談医数 300人	
			●認知症ケアアドバイザー等による認知症介護現地相談の実施				
			相談回数 6回	相談回数 12回	相談回数 24回		
			●啓発活動の実施、若年認知症の人などへの支援 ※1				
			相談件数 56件	相談件数 60件	相談件数 65件	相談件数 70件	
難病医療連携推進事業	重症難病患者のレスパイト入院を受け入れる体制の整備など患者の療養環境の向上を図る。	○県内病院におけるレスパイト入院受入病院数 18病院(H21年度) →34病院(H26年度)	●入院受入病院に対する環境整備費用を支援、レスパイト入院制度の周知啓発				健康推進課
			23病院で実施	30病院で実施 ※1	32病院で実施 ※2	34病院で実施	※1 26→30 ※2 30→32 に変更

4 低炭素社会実現プロジェクト

(総合政策部、琵琶湖環境部、商工観光労働部、農政水産部、土木交通部)

【目指す方向】

化石燃料にできるだけ依存しない社会構造、産業構造への転換を図り、持続可能な低炭素社会を築くとともに地球温暖化防止関連ビジネスの集積や技術革新を通して経済成長を図ります。

【目標】

- 低炭素型の交通体系が整備されていること。
- 家庭での地球温暖化防止が進んでいること。
- 事業活動の低炭素化が進んでいること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

○滋賀県域の温室効果ガス排出量
(平成2年比) $\Delta 2.6\%$ (H19年) $\longrightarrow$ $\Delta 50\%$ (H42年)

【展開イメージ】

低炭素社会の実現

低炭素型の交通体系の整備

エコカーへの転換

エコ交通の促進

家庭・地域での地球温暖化防止

家庭・地域での再生可能エネルギーの導入促進

省エネ住宅への改修促進

事業活動の低炭素化

再生可能エネルギーの振興

中小企業CO₂削減への支援

経済界との協働推進

施策4-1

鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。

○環境負荷低減につながる交通体系を構築するための新たな交通ビジョンを策定するとともに、マイカー中心の交通体系から自転車利用へのシフトを図るため、推進体制の構築や普及啓発を進めます。

○電気自動車の普及促進のため、官民一体の推進体制のもと初期需要の創出策を進めます。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H23	H24	H25	H26	変更等
電気自動車の普及促進	官民一体となった推進体制のもと、充電インフラの整備や初期需要の創出に向けた取組を推進し、電気自動車の普及を促進する。	○電気自動車用充電インフラの整備数(県の支援によるもの) ・200V 充電設備 17基(H22年度) →177基(H23年度) ・急速充電器 0基(H22年度) →3基(H23年度) ○電気自動車の導入支援台数 —(H22年度) →20台(H23～24年度累計)	●滋賀県電気自動車等普及推進ネットワークによる取組の推進 200V整備数160基 急速整備数 3基 支援台数 10台	民間での取組拡大 民間での取組拡大 支援台数 10台		●民間取組への側面的な支援 民間での取組拡大	温暖化対策課
魅力ある滋賀交通ネットワークの構築	高速交通網と生活交通とのネットワーク化や新たな交通システムの導入可能性検討など、環境負荷低減につながる持続可能な交通ネットワークづくりを進める。	○滋賀交通ビジョンの策定(H24年度)	●滋賀交通ビジョンの検討、懇話会の開催、データの収集	滋賀交通ビジョンの策定	滋賀交通ビジョンに基づく事業の展開		交通政策課
自転車利用の促進	マイカー中心の交通体系から、人にも環境にもやさしい自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築、普及啓発を進める。 ※コミュニティサイクル 共用の自転車を通常のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、他の複数の駐輪場(サイクルポート)でも貸出・返却ができるシステム	○電動補助自転車の率先導入台数 —(H22年度) →54台(H23～25年度累計) ○自転車の利用促進のモデル事業実施地域数 —(H22年度) →4地域(H24～25年度累計) ○コミュニティサイクルの社会実験 —(H22年度) →1箇所(H26年度)	●電動補助自転車の率先導入・活用 導入台数 18台 ●目指すべき方向性を示したプランの策定	導入台数 18台 ●自転車利用の啓発 ●自転車利用促進モデル事業 2地域実施	導入台数 18台 2地域実施	●コミュニティサイクル社会実験 1箇所で実施	温暖化対策課 交通政策課

施策4-2
住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。

○家庭部門での温室効果ガスの排出が増加しており、個人の住宅に太陽光発電システムの設置推進を図るとともに、公共的施設等への再生可能エネルギーの導入を推進します。
また、各家庭にあった温暖化対策に取り組むことができるよう省エネ診断の場づくり、機会の提供を行うとともに、地域における低炭素社会づくりに関する活動を支援します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
太陽光発電システム導入の推進	太陽光発電システムの導入および節電・省エネ行動を行う個人に対して支援を行う。	○住宅への太陽光発電システム導入累計件数(県の支援によるもの) 2,717件(H17～H21) →4,967件(H24年度末までの累計)※1	●住宅への太陽光発電システム等導入支援 導入累計 3,967件 (新規 250件)	●太陽光発電システムの普及啓発 ●既築住宅への太陽光発電システム導入支援 導入件数 1,000件 ※2	各家庭での導入拡大		温暖化対策課 ※1 3,967(H23) →4,967(H24) に変更 ※2 新規設定
公共的施設等への再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギーの普及のため、防災拠点となる県内の施設に太陽光や風力等の再生可能エネルギーシステムを設置する事業に対して支援を行う。	○再生可能エネルギーシステム導入累計件数(県の支援によるもの) —(H23) →45件(H26年度末までの累計)	●公共施設の導入拡大、再生可能エネルギー導入気運の醸成 導入件数 15件 導入件数 15件 導入件数 15件				温暖化対策課
農村地域再生可能エネルギー活用推進	農村の活性化と農業の低コスト化、低炭素社会の実現に向け、地域ぐるみで農業水利施設を利用した身近な再生可能エネルギーを作り、活用する事業モデルを検討し、国への支援制度提案と併せてスマートビレッジの構築に繋げる。	○可能性の調査、検討 (H24年度) ○国へ支援制度の提案	●可能地点調査 ●モデル地区での検討 ●国への政策提案				耕地課
省エネ診断等地域支援活動の推進	「省エネ診断」を県内各地で開催するとともに、民間団体の地域における低炭素社会づくりに関する活動を推進など、節電対策も含めた地球温暖化防止に向けた取組を推進する。	○「省エネ診断フェア・セミナー」の県内での開催回数 —(H22年度) →51回(H23～25年度累計) ※1 ○「低炭素地域づくり活動計画」を作成する団体数 —(H22年度) →80団体(H23～26年度累計)	●「省エネ診断フェア・セミナー」の開催 開催回数 7回 開催回数 22回 ※2 開催回数 22回 ※2 ●低炭素社会づくり活動への支援、交流・発表会の開催 20団体で計画作成 20団体で計画作成 20団体で計画作成 20団体で計画作成				温暖化対策課 ※1 40→51 に変更 ※2 7→22 に変更

施策4-3

経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO2排出削減への支援などを行います。

○県内企業、産業界では低炭素社会実現に向けて積極的な活動も行われていますが、厳しい経済環境の中で一層の促進策が望まれています。
このため、低炭素社会実現に貢献する事業者を評価する手法を検討し、企業の温暖化対策に向けた取組を支援します。
また、化石燃料（有限資源）への依存の低減や関連産業の振興の観点から再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、県内中小企業の省エネに向けた取組に対して支援を行います。さらに、滋賀の経済界と県が協働で、低炭素経済の実現に向けた取組や事業革新を牽引するプロジェクトを推進します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
再生可能エネルギーの振興	再生可能エネルギーの導入や関連産業の振興を図るため、(仮称)中長期的な再生可能エネルギー振興戦略プランを策定し、着実な振興を図る。	○(仮称)再生可能エネルギー振興戦略プランの策定(H24年度)	●戦略プランの策定 ●様々なエネルギー源や電力系統の調査研究 戦略プラン策定				地域エネルギー振興室 企画調整課
低炭素社会実現に貢献する事業者評価手法の検討調査	低炭素社会実現のための新条例で事業者、行政が具体的に行動するために必要となる手法の開発に向けた調査を行う。	○事業者評価手法の確立(H24年度)	●評価手法の開発、立入調査マニュアル作成 事業者評価手法の確立 評価方式認定委員会運営、立入調査支援 評価手法の様々な業種への展開				温暖化対策課
民間事業者等による節電・省エネの取組支援	県内中小企業等に対して、省エネ診断の支援や省エネ設備整備への補助を行うことにより、節電・省エネ行動を支援するとともに、その普及啓発を進める。	○県内の中小企業者等の省エネ診断を受けた団体数 →15団体(H24年度) ○県内の中小企業者等の省エネ設備整備団体数 8団体(H22年度) →31団体(H24年度までの累計) ※1	●県内中小企業のCO2削減に向けた普及啓発 ●省エネ診断支援 15団体 ※2 ●設備整備支援 8団体で整備 15団体で整備 ※2				地域エネルギー振興室 ※1 16(H23) →31(H24) に変更 ※2 新規設定
滋賀エコ・エコノミープロジェクトの推進	経済界と協働で「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」を推進し、低炭素経済の実現に向けた取組を進める。	○しが低炭素リーダー賞の実施回数 1回(H22年度) →1回(H23年度～) ○「低炭素化技術開発・実証化」支援制度の構築(H23年度)	●「しが低炭素リーダー賞」などの実施 1回開催 1回開催 1回開催 1回開催 ●制度の検討 ●制度の推進 制度の構築				温暖化対策課
低炭素化技術開発・実証化の補助支援	「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」に参画する中小事業者等が行う、低炭素社会の実現にかかる新製品、新技術に関する研究・試作開発や実証化を支援を進める。	○県内の中小企業者等の低炭素技術開発・実証化補助する件数 — (H23年度) →9件(H24～26年度累計)	●「低炭素技術開発・実証化補助」の実施 ●補助制度の検討 補助件数 3件 補助件数 3件 補助件数 3件				新産業振興課

5 琵琶湖の再生プロジェクト

(琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、教育委員会)

【目指す方向】

森林からつながる集水域も含めた琵琶湖環境の再生に向けた取組を、国や下流府県等と連携して進めるとともに、琵琶湖淀川流域での広域的課題に対応し、水質、生態、文化を含めて、総体として健全な琵琶湖を次世代に引き継ぎます。

また、これらの取組により環境関連産業などを振興させ、経済成長を図るとともに、琵琶湖を地域の誇りとしてよみがえらせます。

【目標】

○健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されていること。

○琵琶湖が保全・再生され、遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生し、県民の誇りとなっていること。

○統合的な視点から琵琶湖淀川流域の管理を行う流域自治の仕組みが構築され、関西圏での琵琶湖の存在感が高まっていること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度		H26年度(目標)
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	1,368トン (H20年)	→	2,100トン (H26年)
○内湖再生に関する全体ビジョンの作成			
○流域自治会議の設立と運営			

【展開イメージ】

健全な琵琶湖の次世代への継承

健全な生態系と
安全・安心な水環境の確保

琵琶湖と人の暮らしとの関わりの再生

統合的な視点からの
琵琶湖淀川流域の管理

水質汚濁メカニズムの解明など、
琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生

水質メカニズムの解明と対策

湖底酸素濃度と生き物の関係の究明

内湖の価値評価と再生

水草・カワウ対策

琵琶湖の在来魚を増やし、
漁獲量を拡大

ヨシ群落の造成や南湖の
湖底改善

在来魚の漁獲量拡大

外来魚の除去と活用

環境保全活動を支援し、
琵琶湖と人の暮らしとの関わりを再生

環境保全活動の団体数拡大

環境保全活動の団体数拡大につな
がる琵琶湖との関わりの促進

琵琶湖淀川流域の関係者による
流域自治の推進と
流域全体の統合的な管理

琵琶湖淀川流域での関わりの促進

流域自治の推進

施策5-1

琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。

○ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミなど外来魚介類の漁獲量は減少傾向にあるため、ヨシ帯の造成、砂地の回復など琵琶湖の漁場環境の改善を図るとともに、稚魚の放流や外来魚に悪影響を及ぼす外来魚の捕獲等を進め、漁獲量を拡大します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
ヨシ群落造成・再生事業	ニゴロブナ等コイ科魚類の産卵をはじめ様々な生きものの生息・繁殖の場として重要なヨシ群落を造成・再生する。	○ヨシ帯造成面積 24.1ha (H21年度までの累計) →26.7ha (H23年度までの累計) →36.7ha (H31年度までの累計)	●ヨシ帯の造成				水産課
		●H24年度以降のヨシ帯造成計画の策定 H24年度～H31年度に約10haを造成 造成面積 1.4ha 造成面積 1.0ha					
		○ヨシ群落再生面積 8.7ha(H21年度までの累計) →9.8ha(H26年度までの累計)	●失われたヨシ群落の再生 ●環境調査(新規箇所) ●測量・施設設計 再生面積 0.1ha 再生面積 0.1ha				琵琶湖政策課
砂地造成事業	南湖において覆砂により砂地造成を行いセタシジミ漁場の再生を進めるとともに、稚貝を放流してセタシジミの生息量の増大に努める。	○覆砂による砂地造成面積 13.5ha(H21年度までの累計) →46.5ha(H26年度までの累計)	●覆砂による砂地の造成 造成面積 5.5ha 造成面積 5.5ha 造成面積 5.5ha 造成面積 5.5ha				水産課 流域政策局
		●セタシジミ稚貝の放流、稚貝生産の効率化 稚貝10億個 稚貝10～20億個 稚貝10～20億個 稚貝20億個					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
多様で豊かな在来魚回復事業	水田等を利用したニゴロブナ、ホンモロコ等の稚魚育成技術を開発し、その技術も活用して、各種稚魚の育成技術の一層の安定化、平易化および効率化に努め、水産業界へも支援して、これら魚種やビワマス、アユ、ワタカ、ウナギ等、琵琶湖の在来種の稚魚放流を推進する。	○水田を利用した稚魚生産の基礎的知見の把握(H21年度) →水田を利用したホンモロコ等7魚種の琵琶湖における生息量増加の確認(H26年度) ○琵琶湖在来種の稚魚放流数 ・ニゴロブナ(20mm) 1,154万尾(H21年度) →1,200万尾(H26年度) ・ニゴロブナ(120mm) 91万尾(H21年度) →120万尾(H26年度) ・ホンモロコ ふ化仔魚 1億尾(H21年度) 13～20mm 355万尾(H21年度) →20mm 800万尾(H26年度) ※1 ・ビワマス 69万尾(H21年度) →70万尾(H26年度) ・アユ 46億尾(H21年度) →24億尾(26年度) ○漁場環境学習会参加人数の累計 — (H21年度) →560人(H23～26年度累計)	●実験圃場および農家圃場を活用した各魚種の稚魚生産試験 <				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
世代をつなぐビワマスプロジェクト	天野川をモデル地域とし、米原市のビワマスを軸にしたまちづくりを支援するとともに、様々な世代の住民参加のもと、ビワマスが遡上しやすい環境を整備し、ビワマス資源の増殖を図る。	○天野川ビワマス遡上プロジェクトの推進		●ビワマスが遡上しやすい川づくり ●住民参加による川づくり支援 河川環境整備 2カ所 ふ化槽の設置 1小学校 ●ビワマスの産卵環境調査			水産課 流域政策局

施策5-2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。			○琵琶湖の水質保全について、既存の水質指標から対策を講じるアプローチでは限界があるため、難分解性有機物の水環境に与える影響や湖底の低酸素状況と生物相の関係を究明することなどによって、必要な対策につなげます。 ○琵琶湖本来の種の多様性を確保するために、南湖の管理に関するガイドラインや内湖再生の指針づくりをはじめ、過剰な水草やカワウに対する施策を進め、生きものの産卵・生息環境の回復を図ります。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
水質汚濁メカニズム解明調査	難分解性有機物の挙動の調査やシミュレーションモデルを用いた有機物収支の把握、難分解性有機物が水環境に与える影響を調査し必要な対策の検討につなげるとともに、新たな有機物管理のための指標の導入に向けた検討を進める。	○新たな有機物指標の導入 (H26年度)	●水質汚濁メカニズム解明調査の実施			新たな有機物指標の導入	琵琶湖政策課
琵琶湖深湖底低酸素化と生物の関係究明	琵琶湖深湖底の低酸素化と生物の関係を究明するため、湖底生物群集を対象に、低酸素化による生態系への影響予測と評価をめざす。	○低酸素化による生態系への影響予測と評価 (H25年度)	●琵琶湖深湖底低酸素化と生物の関係究明 (北湖深底部における湖底生物群集の生物量等の把握)			低酸素化による生態系への影響予測と評価	環境政策課
南湖生態系の順応的管理方法の検討	南湖が抱える様々な問題に計画的に取り組むための評価指標や保全・管理目標を設定するとともに、長期的な視野に立って南湖全体を総合的に評価する順応的管理方法の構築をめざす。	○南湖管理のガイドライン提示 (H25年度)	●南湖生態系の順応的管理方法の検討			南湖管理のガイドライン提示	環境政策課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
内湖再生検討事業	在来魚類や水鳥、貴重植物などの生息場所として、また琵琶湖の原風景としての内湖を復活させるため、内湖とその周辺のつながりの一体的な保全・再生に向けた「内湖再生全体ビジョン(仮称)」を作成する。 また、早崎内湖においては、再生に向けた検討を、西の湖においては、ニゴロブナやホンモロコの繁殖の場としての内湖の機能を評価する取組を実施する。	○「内湖再生全体ビジョン(仮称)」の作成 (H24年度) ○西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの漁獲状況の把握と琵琶湖の資源への寄与状況の把握 (H26年度)	●内湖再生全体ビジョン(仮称)の検討 「内湖再生全体ビジョン(仮称)」の作成 ●早崎内湖再生に向けた検討 ●西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの標識稚魚放流、外来魚の駆除、効果調査の実施 西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの漁獲と琵琶湖の資源への寄与状況の把握				琵琶湖政策課 水産課
水草対策事業	琵琶湖における水草の異常繁茂は、生態系や生活環境に悪影響を及ぼしている。こうした状況を改善するため、沿岸部においては、表層刈り取りを中心に機動的に対処するほか、沖合部においては魚介類の産卵環境の改善など生態系の保全・回復を図るよう根こそぎ除去対策を実施する。	○南湖沿岸部 ・表層刈取量 約2,370t(H21年度) →約1,550t(H23年度～) ※1 ・根こそぎ除去面積 — (H21年度) →100ha(H23～26年度累計)	●南湖沿岸部での表層刈取 刈取量 1,550t ※1 刈取量 1,550t ※1 刈取量 1,550t ※1 刈取量 1,400t ※2 ●南湖沿岸部での根こそぎ除去 刈取面積 50ha 沿岸部 50ha(H23と同一箇所継続して実施) 沿岸部 50ha				琵琶湖政策課 ※1 1,900→1,550 に変更 ※2 1,700→1,400 に変更
			●南湖沖合部 根こそぎ除去面積 ・南湖沖合北部・南部 40ha(H21年度) →40ha(H23年度～) ●南湖沖合南部 — (H21年度) →1,500ha(H23～26年度累計) ※1				流域政策局
		○矢橋帰帆島中間水路 除去量 350t(H21年度) →350t(H23年度)	●南湖沖合北部での根こそぎ除去 40ha 40ha 40ha 40ha ●南湖沖合南部での根こそぎ除去 沖合部 750ha 沖合部 750ha(H23と同一箇所継続して実施) 沖合部 750ha(同一箇所継続して実施)				琵琶湖政策課 ※1 240→1,500 に変更
			●矢橋帰帆島中間水路の水草除去 除去量 350t 表層刈取・根こそぎ除去 H24以降の刈取り方法および刈取り量は、H23の効果を検証した上で決定する。				下水道課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
カワウ対策の推進	漁場やアユの産卵場での食害を防止するとともに、竹生島など琵琶湖沿岸地域の生態系の保全を図るため、カワウを集中的に捕獲し、適正な生息数に導く。	○カワウ生息数（春） 32,063羽（H21年度） 12,415羽（H23年度）※1 →顕著な低減 ○竹生島の森林植生の維持・復元	●営巣地対策の実施 ●漁場やアユ産卵場における被害防除対策の実施 1.2万羽を捕獲 ※ 1.5万羽を捕獲 ※ 1.5万羽を捕獲 ※ 1.5万羽を捕獲 ※ ※生息数が減少すればそれに応じて捕獲数も減少 ●竹生島の植生の維持復元				水産課 自然環境保護課 ※1 H23年度(春)の 生息数を追記

施策5-3 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。			○暮らし（遊、食、住）の場面で琵琶湖と人との関わりが薄れてきている現在、琵琶湖の保全には、その関わりの再構築が求められています。そのため、環境保全活動に取り組んでいるNPOや団体にとって情報共有、交流の場となる「（仮称）マザーレイクフォーラム」の立ち上げを支援するなど、多くの県民が琵琶湖や環境保全に関心と関わりを持てるようにします。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
琵琶湖再発見事業	住民と琵琶湖との関わりを深めるため、琵琶湖博物館において、企業、団体等と協働して琵琶湖を感じ考える交流機会を創り出し、参加者に湖や暮らしに対する新しい気づきや発見を提供する。	○交流への参加者数 —（H22年度） →4,000人（H23～26年度までの累計）	●琵琶湖を感じ考える交流機会の提供 参加者 1,000人 参加者 1,000人 参加者 1,000人 参加者 1,000人				環境政策課
マザーレイクフォーラム推進事業	多用な主体が、思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理。評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	○マザーレイクフォーラム設立（H23年度） →マザーレイクフォーラムへの参加団体数 200団体（H26年度）※1	●マザーレイクフォーラム設立、運営支援 マザーレイクフォーラム設立 マザーレイクフォーラム自立運営				琵琶湖政策課 ※1 事業目標の 新規設定
地域再発見！参加型移動博物館事業	琵琶湖の自然、歴史、文化に関する展示キットを作成し、県内外の集客施設や公民館などで展示することにより、琵琶湖の総合的理解や環境学習のきっかけとする。	○県内外の集客施設や公民館などでの展示数 —（H22年度） →40箇所（H23～26年度の累計）	●琵琶湖の総合的な理解や環境学習のきっかけとする移動展示の実施 10箇所で開催 10箇所で開催 10箇所で開催 10箇所で開催				環境政策課
新琵琶湖博物館の創造～「水といのち」の展示交流空間再構築～	琵琶湖博物館が、時代の変容に適応した「応援と対話」ができる博物館へと進化を遂げ、これを体現する展示とするため、展示交流空間の再構築を図る。	○琵琶湖博物館展示交流空間の再構築を検討	●展示交流空間の再構築を検討 新琵琶湖博物館創造ビジョンの策定				環境政策課

施策5-4
琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

○琵琶湖淀川流域の治水や利水を巡る様々な交渉の歴史を踏まえ、交流などを通して、流域一体となった保全意識の機運を高めるとともに、琵琶湖淀川流域関係者の参画と連携による流域自治を進め、既存の行政の枠組みを超えた統合的な視点からの流域管理を目指します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業	京都、大阪から鉄道により北びわこ地域を訪れる琵琶湖淀川流域の小学生の体験学習を支援し、琵琶湖や水の大切さ、滋賀の歴史や文化を学習する機会を提供する。	○京都、大阪からの鉄道利用による小学生訪問数（県の支援によるもの） —（H22年度） →3,000人（H23年度～）	●教材作成、PRパンフレット作成、運賃補助 来県小学生 3,000人/年	●運賃補助 来県小学生 3,000人/年	来県小学生 3,000人/年	来県小学生 3,000人/年	交通政策課
琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業（びわ湖フローティングスクール）	琵琶湖淀川流域上下流の子どもたちの交流を図るため、小学生の交流航海を実施する。	○淀川流域（京都府および大阪府）と県内の小学5年生の交流航海 年間6航海（H22年度） →年間6航海（H23年度～）	●淀川流域と滋賀県の交流航海を実施 京都府3校との交流 大阪府3校との交流 （計6航海）	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 （計6航海）	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 （計6航海）	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 （計6航海）	びわ湖フローティングスクール
琵琶湖淀川流域自治推進事業	琵琶湖の保全を図りつつ、琵琶湖淀川流域の持続的発展を図るための統合的流域管理を目指し、琵琶湖の水位のあり方等について関係府県等と連携を図りながら検討・協議を進める。	○流域自治会議の設立と運営（H26年度まで）	●流域自治の具体的取組の検討、関係者との協議 流域自治会議の設立と運営				流域政策局

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト

(総合政策部、琵琶湖環境部、健康福祉部、商工観光労働部、土木交通部、教育委員会)

【目指す方向】

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。

医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興を目指します。

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力の更なる強化を図るため、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指します。

高付加価値型企業の県内立地を誘導するとともに、県内の既存産業との強固な結びつきを図り、併せて地域や暮らしに直結した産業を掘り起こします。また、新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援し、景気に左右されにくい足腰の強い経済を作り上げます。

【目標】

○“環境”に貢献する多様なビジネスや医療・健康などの分野のビジネス、付加価値の高いモノづくりなど、新たな需要や雇用が生み出される産業が振興していること。

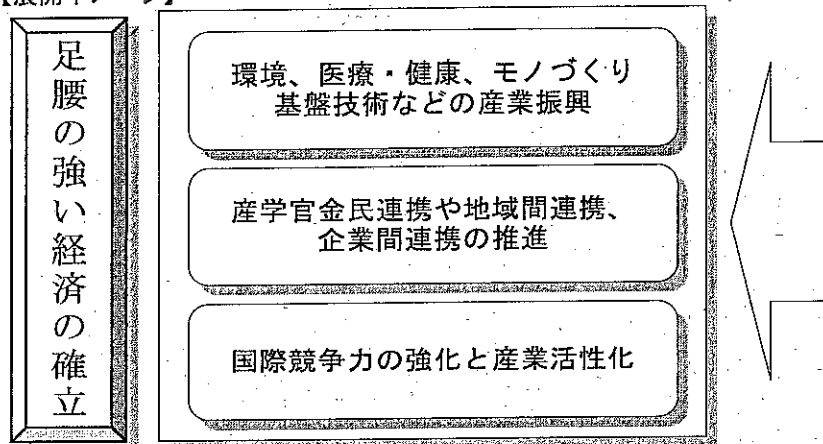
○県内の大学や試験研究機関と企業との連携による新事業の創出や新商品開発が進むなど、産学官金民連携や地域間連携、企業間連携による取組が増加していること。

○滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアをはじめ世界での評価が高まるとともに、近隣府県も含めた産業集積や社会資本を活かし、国際競争力の強化と産業活性化が進んでいること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度 (H21年)	H26年度(目標) (H26年)
○工場等立地件数	25件	80件(累計)
○新エネルギー・省エネルギー分野での ビジネスマッチング会参加企業数	0社	延160社(累計)
○医療・健康分野での創業数（第二創業を含む）	2件	8件(累計)
○産学官連携等共同研究件数	14件	40件(累計)

【展開イメージ】



本県の強みを活かした新たな分野への挑戦やグローバル化支援

医療、健康・介護、子育ての分野でのサービス拡大、地域資源を活用した創業支援

県内産業の空洞化防止、連携の推進と地と知の力を活かした成長戦略拠点の形成

- ・ 中小企業の振興
- ・ 環境分野に取り組む県内企業の支援
- ・ 医工連携による研究開発の推進と事業化の支援
- ・ モノづくり基盤技術の振興
- ・ 新分野・ビジネスへの展開を支援
- ・ 省エネ・節電対策の推進
- ・ SOHOビジネス・ITビジネスの促進と企業育成ネットワークの形成
- ・ 地域資源を活かした新商品開発等支援
- ・ 成長産業の誘致
- ・ 戦略拠点の形成
- ・ 渋滞対策の実施、スマートICの整備促進

施策6-1 環境・医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。			○人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、加速化する経済のグローバル化など急速に変化する社会・経済状況への的確な対応が求められる中、円高や欧州危機など、景気の先行きが非常に懸念される状況にあります。 こうした中、本県の強みを活かした環境や再生可能エネルギー、医療・健康、モノづくり基盤技術などの分野を今後更に伸ばすべき分野として、産産連携による技術開発・新事業創出や、大手企業・国外市場への提案など県内企業の実績に応じた多様な支援を行い、戦略的に振興します。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
中小企業振興の基本的なあり方検討・推進事業	本県中小企業の実態や現状の把握を踏まえ、中小企業振興のための条例の制定に向けた中小企業振興のあり方の研究・検討等により、中小企業の振興を図る。	○条例施行(H25年度)	●審議会・研究会の開催、実態調査・共同研究等の実施	●審議会、研究会・フォーラムの開催、共同研究の実施			商工政策課
				条例制定	条例施行		
事業継続計画策定支援事業	大震災等の様々なリスクに対して、その影響を最小限にとどめ事業を継続していくために、中小企業におけるBCP（事業継続計画）の策定を支援することにより、中小企業の経営の安定化を図る。	○県内の中小企業への事業継続計画策定件数 －(H23年度) →9件(H26年度までの累計)	—	●講座の開催、ハンズオン支援の実施			商工政策課
				事業継続計画の策定 3件	事業継続計画の策定 3件	事業継続計画の策定 3件	
水環境ビジネス推進事業	県内における水環境関連産業の集積状況やニーズ、戦略的に推進する取組等の調査・研究を行い、県内企業の水環境ビジネス展開等を推進する。	○水環境ビジネス推進方策の策定（H23年度） ○（仮称）水環境ビジネス推進フォーラムの設置（H24年度）※1	●研究会等の開催 推進方策の策定	●H23年度の推進方策等により展開 （仮称）水環境ビジネス推進フォーラムの設置 ※1			商工政策課 ※1 事業目標 事業計画 の新規設定
電池産業支援拠点形成事業	県内企業の電池産業への参入を促進するため、工業技術センターに支援体制を整備し、県内企業の開発力、開発スピードを強化する。	○新商品の開発件数（県の支援によるもの） －（H22年度） →6件（累計 H24～26年度）	●企業との共同研究の実施				新産業振興課
				新商品の開発 2件	新商品の開発 2件	新商品の開発 2件	
戦略的環境ビジネス育成事業（グリーンテクノプロジェクト）	本県の環境産業の基盤をさらに強固なものとするため、産学官金の関係機関のネットワーク化や中小企業が持つ優れた製品・技術の見える化などを実施する。	○新エネ・省エネ分野での商談会等への参加企業（県の支援によるもの） －（H21年度） →160社（H23～H26年度累計）	●新エネ・省エネ分野での商談会等の開催支援				新産業振興課
			県内企業40社参加	県内企業40社参加	県内企業40社参加	県内企業40社参加	
医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	医学・理工系大学の知的集積を活かし、医療・健康分野における産学官連携基盤の充実強化を図るとともに、医工連携による研究開発プロジェクトの創出とその事業化を支援する。	○高機能医療機器の事業化（県の支援によるもの） －（H22年度） →2件（H26年度）	●医工連携による研究開発プロジェクトの実施				新産業振興課
						高機能医療機器の事業化 2件	

○人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、加速化する経済のグローバル化など急速に変化する社会・経済状況への的確な対応が求められる中、円高や欧州危機など、景気の先行きが非常に懸念される状況にあります。

こうした中、本県の強みを活かした環境や再生可能エネルギー、医療・健康、モノづくり基盤技術などの分野を今後更に伸ばすべき分野として、産産連携による技術開発・新事業創出や、大手企業・国外市場への提案など県内企業の実績に応じた多様な支援を行い、戦略的に振興します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「てんびん棒中国へ渡る」事業	本県と約30年間の交流の実績があり、近年経済成長が著しく需要拡大が見込める中国湖南省において商談会を開催し、先駆的に中国内陸市場を開拓しようとする本県産業界の取組を支援する。	○商談会の参加企業数（県の支援によるもの） —（H22年度） →90社（H23～25年度累計）	●中国湖南省商談会の開催 県内企業30社参加	●中国湖南省商談会の開催 県内企業30社参加	●中国湖南省商談会の開催 県内企業30社参加	●中国版メッセの開催 県内企業50社程度参加	新産業振興課
近江技術てんびん棒事業	県内企業が持つ優れた技術を県外大手企業に対して直接かつ具体的に提案する展示商談会を開催し、県内企業のビジネスチャンスの拡大、事業化の促進を図る。	○商談会の参加企業数（県の支援によるもの） —（H21年度） →240社（累計 H23～26年度）	●大手企業と商談会の開催 県内企業30社参加×2回実施	●大手企業と商談会の開催 県内企業30社参加×2回実施	●大手企業と商談会の開催 県内企業30社参加×2回実施	●大手企業と商談会の開催 県内企業30社参加×2回実施	新産業振興課
滋賀のクリエイティブ産業の振興に向けた調査研究事業	本県の新たな成長の可能性として、地域規模に限定されない市場性を有し、将来性が見込まれるゲームソフト産業を初めとするクリエイティブ産業の振興を図るため、可能性調査の実施や調査研究会での検討を行う。	○ゲームソフト産業振興のための拠点形成に向けた可能性調査と研究会での検討（H24年度）	—	●可能性調査の実施、研究会設置および課題等の分析・検討	●H24年度に行う分析・検討により展開 機運醸成に向けた取り組みの実施	クリエイティブ産業振興のための施策の展開	商業振興課
滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	消費者の感性に働きかける滋賀県の商品やサービスを「選び」、「魅せる」ことで、本県の商品等のブランド価値を高める。また、選定を目指した事業者の商品開発などの努力を通じて、本県商業力の向上を図る。	○セレクションの全国メディア掲載 —（H23年度） →年10件（H25、H26年度）	—	●コンセプト提案・周知 ●セレクション候補募集、選定および発表 ●特設サイトから発信 ●セレクト事業者からのPR	●継続して、セレクションを対象募集＆追加発表（各年度10件程度） ●首都圏展示会 ●店舗やメディアとのネットワーク形成 全国メディア掲載10件	●首都圏展示会 ●セレクション事業とネットワークの産学官組織化検討 全国メディア掲載10件	商業振興課
地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）	SOHO事業者の活動支援とネットワーク形成を促進するとともに、県内起業育成支援機関との連携により、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○SOHOビジネスオフィスへの入居により事業拡大した企業数 31企業（H14～21年度累計） →62企業（H14～26年度累計）	●SOHO常駐のIM（インキューションマネジャー）による支援、滋賀IMネットワークの情報交換を通じた入居企業の事業拡大支援 事業拡大企業数47企業（累計）				商業振興課
			事業拡大企業数47企業（累計）	事業拡大企業数52企業（累計）	事業拡大企業数57企業（累計）	事業拡大企業数62企業（累計）	

施策6-2
医療・福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。

○社会的課題の解決が新たな事業として見込まれる中で、事業者や地域、支援自治体が連携しながら、福祉や子育て分野のサービス拡大や創業の支援を進め、新たな需要や雇用を生み出します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H23	H24	H25	H26	変更等
しが新事業応援ファンドによる新事業の創出	産業支援プラザに造成した基金の運用により、中小企業等が地域資源を活用した新たな商品・サービスを開発する取組を推進する。	○事業化件数 — (H21年度) →9件 (H24～26年度累計)	●地域資源を活用した新事業への助成				商工政策課
			事業化 3件	事業化 3件	事業化 3件	事業化 3件	
しがの地域資源活用商品販路開拓支援事業	地域資源を活用した新商品開発の取組等を支援する「しが新事業応援ファンド助成事業」により事業化した中小企業の新商品の販路開拓等にかかる経費の一部を助成する。	○県内の中小企業への販路開拓助成支援件数 — (H23年度) →15件 (H26年度までの累計)	●地域資源を活用した新商品の販路開拓への助成				商工政策課
			支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	
「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業	障害者、企業、地域にそれぞれ利点のある形で障害者就労支援事業所の「創業」を進めるため、インターネットによる情報発信や企業・自治体との相談機会を設けるなどの支援をする。	○企業と複数事業所が連携した地域共働作業場の設置 — (H21年度) →7箇所 (H26年度) ○障害者就労支援事業所で働く障害者1人当たりの平均工賃 22,118円/月 (H21年度) →30,000円/月 (H26年度)	●企業と複数事業所が連携した地域共働作業場の設置				障害者自立支援課
			地域共働作業場 1箇所	地域共働作業場 3箇所	地域共働作業場 5箇所	地域共働作業場 7箇所	
			●個別経営改善指導、経営セミナー・ビジネスフェアの開催、障害者就労専門Webサイトの開設				
			平均工賃 24,000円	平均工賃 26,000円	平均工賃 28,000円	平均工賃 30,000円	

施策6-3
産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

○県内総生産に占める製造業の割合が高い本県経済は、東日本大震災後の急激な円高や欧州危機など外的な影響を受けやすく、産業の空洞化が非常に懸念されます。地域間競争の激化や、経済のグローバル化の進展に本県産業が的確に対応していくことが求められていることから、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置する本県の地の利を活かす未来成長の拠点形成や、広域交通基盤を活かす整備を進めます。
また、モノづくり県として培ってきた本県の魅力を発信し、高付加価値型企業などの立地促進、県内企業の交流などを進め、足腰の強い経済を作ります。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H23	H24	H25	H26	変更等
近江の工場長サミット開催事業	県内立地工場と中小企業とのネットワークを強固なものにするために、「近江の工場長サミット」を開催し、「モノづくり県滋賀」としての魅力発信と企業連携の促進を図る。	○サミット参加者数 — (H22年度) →300人 (H23～25年度累計)	●サミットの開催				商工政策課
			参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人		

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)					所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
戦略的な企業誘致の推進	1. 成長分野などの業界情報や企業情報について情報収集を行い、立地可能性の高い企業を中心に誘致活動を実施する。 2. 「滋賀でモノづくり企業応援助成金」を創設し、新規立地や県内企業の増産・増設に対して、その投下固定資産額の一部を助成する。	○工場等立地件数 25件(H21年) →80件(H23～H26年累計)	●企業情報の収集およびトップセールス等企業誘致活動の実施 工場等立地 20件 工場等立地 20件 工場等立地 20件 工場等立地 20件				企業誘致推進室
未来成長拠点形成事業	本県の地の利や知の集積を活かした未来成長の拠点形成を3本の柱で推進する。 1 近畿圏・中部圏・北陸圏の結節点に位置する本県の地の利を活かした広域連携施策を推進する。 2 知的資源が集積するびわこ文化公園都市のポテンシャルを活かし、高める産官学民の連携を促進する。 3 県庁周辺、米原駅周辺の県有地の有効活用を促進する。 (県庁周辺地域の将来構想検討対象施設：県庁別館、第二別館、旧体育文化館、旧滋賀会館、東別館跡駐車場) (米原駅周辺の県有地：米原駅東口側 2.1ha)	○地の利を活かした広域連携推進にかかる基本的な視点や考え方(「(仮称)広域行政指針」)を策定し、未来成長につながる具体的な連携の施策化を進め、効果的な広域行政の展開を図る。	●3圏域との新たな連携事業等の検討・実施 (仮称)広域行政指針の策定 指針に基づき、各テーマごとに検討を行い、可能なものから施策化				企画調整課 新駅問題・特定プロジェクト対策室
		○びわこ文化公園周辺地域内に立地する大学等の知的資源を活用した連携数(H23～26年度 累計4～5件程度の連携を創出)	●びわこ文化公園都市将来ビジョンの検討・策定 ●将来ビジョン策定調査 ●知の連携プロジェクトの実施 大学等の知的資源を活用した連携の創出(H26年度までに、4～5件)				
		○県庁周辺地域の将来構想策定・まちづくり議論の開始(H22年度) →県庁周辺地域にふさわしい土地利用の転換に向けた具体的な手続き決定(H26年度)	●大津市設置の「まちなか資源活用検討委員会」への参画 ●検討対象施設の土地利用の合意形成に向けた検討・調査の実施 ●検討対象施設の土地利用の転換に向けた調整 検討対象施設の段階的土地利用転換に向けた、具体的な手続き決定				
		○米原駅周辺の県有地について新たな成長産業立地に向けた活用具体化	(土地区画整理事業実施中) ●米原駅周辺県有地の有効活用 利活用基本方針決定 具体化に向けた手法等の検討 市のまちづくりと連動した活用具体化				
新技術創出イノベーション活性化推進事業	新技術を創出し、産業化を目指す県内中小企業の研究開発を促進させるため、外部競争的資金の獲得などを支援し、産学官の共同研究開発の活性化を図る。	○外部競争的資金への応募件数(本事業によるもの) (H24～26年度 累計15件)	●外部競争的資金を活用した研究開発の支援 外部競争的資金への応募件数 5件 外部競争的資金への応募件数 5件 外部競争的資金への応募件数 5件				新産業振興課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)					所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
主要幹線道路等の計画的整備	道路整備アクションプログラムに基づき、混雑多発箇所に対する対策やスマートインターチェンジの整備を計画的に進める。	○混雑多発箇所に対する対策を推進 ○スマートインターチェンジの設置箇所数 ー (H22年度) → 2箇所 (H25年度)	●混雑多発箇所に対する対策やスマートインターチェンジの整備				道路課 都市計画課
			道路整備マスタープランの策定 渋滞対策実施箇所 4箇所	道路整備アクションプログラムの策定 (渋滞対策含む) 渋滞対策実施箇所 4箇所	道路整備アクションプログラムに基づき実施 スマートインターチェンジ 2箇所設置		

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

(知事直轄組織、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部、土木交通部、教育委員会)

【目指す方向】

琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材、豊かな自然、歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源について、ブランドとしての価値を高めます。

滋賀の特性を活かした魅力ある商品やサービスを生み出す産業を一層振興することにより、地域を活性化し、経済成長を図ります。

【目標】

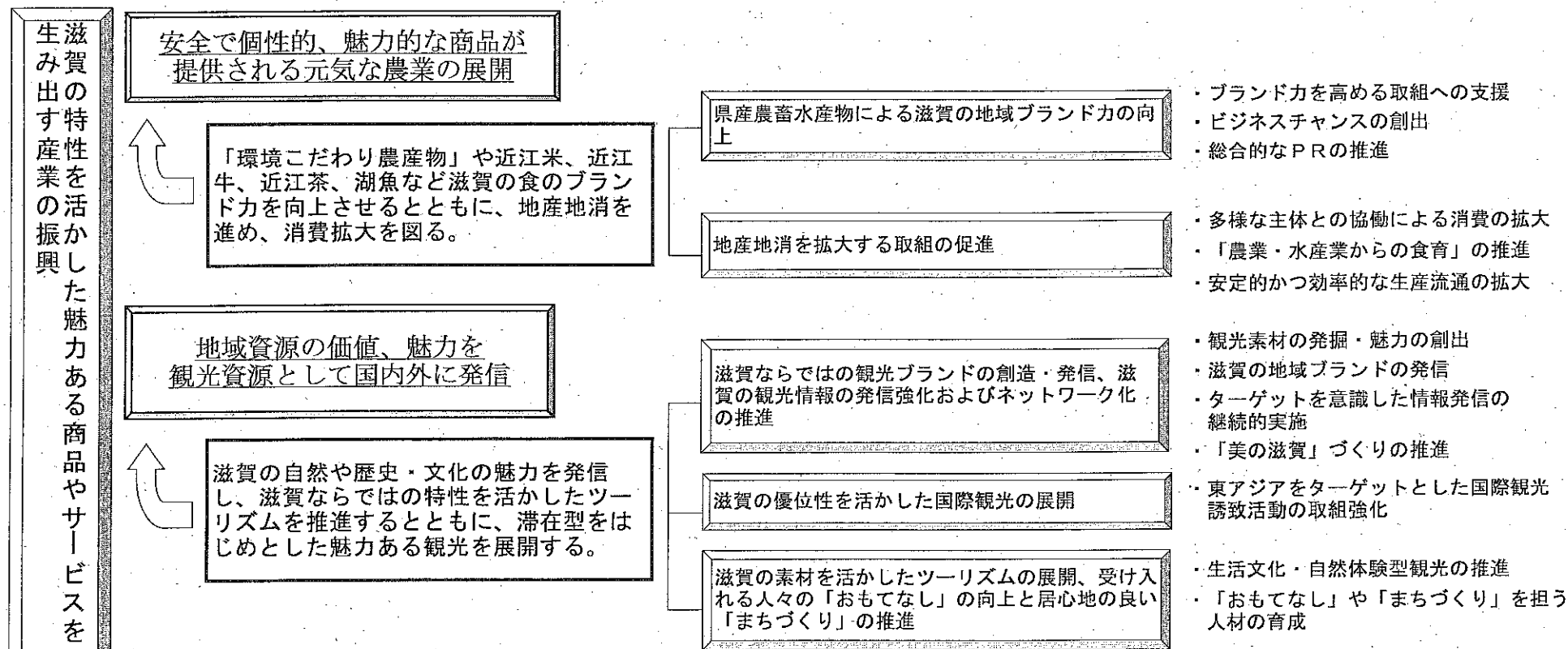
○安全で個性的、魅力的な食や商品が提供される元気な農業が展開していること。

○自然や歴史・文化など地域資源の価値や魅力が観光資源として国内外に発信されていること。

【平成26年度(2014年度)の目標とする指標】

	H21年度	H26年度(目標)
○水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	33%	45%
○販売用野菜作付面積	1,016ha	1,400ha
○観光客数(宿泊者数)	2,864,500人 (H21年)	330万人 (H26年)

【展開イメージ】



施策7-1
消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。

○個別製品のブランド展開にあわせ、それぞれの生産者団体の連携協力のもと総合的な滋賀の食材の販売促進を進めるとともに、食品販売事業者との協働による戦略的な生産、販売に取り組み、滋賀の食のブランド力を向上させます。
 ○学校給食への地場野菜の利用拡大や野菜などの園芸作物の生産拡大などにより、地産地消の拡大を進め、消費を拡大します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
美味しい「食」の情報 発信総合事業	滋賀の食材のブランド化、地産地消を総合的に推進するため、滋賀の農水産物について情報を蓄積し、ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」により発信する。	○ポータルサイトのアクセス数 13,000件(H21年度) (おいしがうれしがトップページ) →500,000件(H26年度)	●ポータルサイトの構築	●ポータルサイトを随時更新			食のブランド推進課
				アクセス数100,000件	アクセス数300,000件	アクセス数500,000件	
広めよう、おいしい滋 賀発信事業	近江米や近江牛など滋賀県を代表する食材の生産者団体等が連携した販売促進や販路開拓を進めるとともに、県外での展示商談会への出展を支援する。	○販売促進のための県外キャンペーン実施店舗数 —(H22年度) →300店舗(H26年度)	●県外事業者による滋賀の食材を用いたキャンペーン等の開催推進				食のブランド推進課
			300店舗での実施	300店舗での実施	300店舗での実施		
環境こだわり農業支援 事業	環境に優しく、消費者により安全で安心な農産物を提供するため、環境こだわり農業への取組を推進する。	○水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合 33%(H21年度) →45%(H26年度)	●環境こだわり農産物の生産拡大				農業経営課
			水稲の取組割合 36%	水稲の取組割合 39%	水稲の取組割合 42%	水稲の取組割合 45%	
県産農畜水産物海外輸 出プロモーション事業	生産・流通事業者が連携し、海外で一体的に滋賀の食材のプロモーション展開することで、県産農畜水産物の輸出促進を図る。	○海外輸出頭数(牛) —(H21年度) →500頭(H26年度)	●県内、海外での輸出促進活動		●海外での「近江牛」商標登録		食のブランド推進課
			海外輸出 200頭	海外輸出 300頭			
「おいしが うれしが」推進店・サポ ーターネットワーク化事 業	「おいしが うれしが」キャンペーン推進店やサポーターのネットワーク化を図り、自発的・一体的な取組を促進し、県産食材の魅力を広く県民に伝える。	○「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の店舗数 596店舗(H21年度) →965店舗(H26年度) ※1 【内数】 ・飲食店：175店舗 ・食料品専門店：270店舗	●しがの農水産物マーケティング推進会議の開催、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進				食のブランド推進課 ※1、※4 770→965 ※2 710→895 ※3 740→930に変更
			キャンペーン推進店 680店舗 ※ H24.1現在推進店舗： 850店舗	キャンペーン推進店 895店舗 ※2	キャンペーン推進店 930店舗 ※3	キャンペーン推進店 965店舗 ※4	
「食べることで、びわ 湖を守る。」推進事業	次代を担う子ども達が、琵琶湖と共生する農水産業を総合的に学び、学校給食等で地場産物を食べることに、将来にわたって地域農業への愛着心を養成し地産地消を支える人材に育てる。さらに、琵琶湖・淀川流域の住民に環境こだわり農産物の理解促進を図り、消費を拡大する。	○学校給食向け野菜を生産する食育農園の設置面積 —(H22年度) →2,000a(H26年度) ○琵琶湖・淀川流域住民への環境こだわり農産物の理解浸透・消費拡大 ※1	●学校給食向け野菜の生産拡大を推進				食のブランド推進課
			食育農園 500a	食育農園1,000a	食育農園1,500a	食育農園2,000a	
			●琵琶湖・淀川流域での販売事業者等と連携した「環境こだわり農産物」PRの実施				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
しがの水田野菜生産拡大推進事業	野菜の自給率を向上させるため、水田を活用した野菜の生産拡大を図るための支援を実施する。	○販売用野菜の作付面積 1,016ha (H21年度) →1,400ha (H26年度)	●水田における販売用野菜の作付拡大を推進 作付面積1,230ha	作付面積1,260ha	作付面積1,335ha	作付面積1,400ha	農業経営課

施策7-2 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。			○観光による経済や地域の活性化のため、本県の持つ豊かな自然や優れた歴史・文化などの観光資源を活かした滋賀ならではの観光ブランドの創造と発信、インターネットの活用などの情報発信の強化、東アジアを中心とした戦略的な国際観光の展開、農家民宿の開業支援なども取り入れた多彩なツーリズムへの取組を進めます。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
滋賀・びわ湖ブランド推進事業	滋賀の地域ブランドの向上により、観光ブランドの創造と発信に資するため、産学官で設置するブランド推進組織の活動支援を行うとともに、滋賀のブランドイメージの発信を行う。	○ブランド推進に賛同する団体等の数 11団体 (延べ1,303企業・会員等) (H22年度) →20団体 (延べ2,500企業・会員等) (H26年度)	●ブランド推進組織の運営・支援(民主導の組織への段階的移行)				企画調整課
			●ブランド展等による情報発信・情報共有事業等の実施 ブランド推進に賛同する団体等の増加 ブランド推進に賛同する団体等の数 20団体のべ2,500企業・会員等				
琵琶湖文化魅力発信プロジェクトの推進	琵琶湖文化とも言える滋賀の特色ある文化遺産を活用し、魅力を発信することにより、観光を振興する。	○講座・探訪ツアー・展示等への参加者数 1,200人(平成21年度) →6,000人(平成23～25年度累計) ○文化財の探訪モデルツアー実施回数 毎年度9回 ○再生活用事業実施数 — (H22年度) →13事業(H23～26年度累計) ○展示会の来場者数 H23年度 — H24年度 5万人 H25～26年度 3万人	●琵琶湖と水、大地の遺跡にまつわる文化遺産を活用した講座、探訪ツアー、展示等の実施 参加者数2,000人 参加者数2,000人 参加者数2,000人				文化財保護課
			●文化財の探訪モデルツアー、再生・活用、情報発信の支援 探訪モデルツアー:9回 再生活用事業:3事業 探訪モデルツアー:9回 再生活用事業:3事業 探訪モデルツアー:9回 再生活用事業:3事業 再生活用事業:4事業 ●近江の仏教美術等の展示会と、関連事業としての写真パネル展を実施 来場者数50,000人 来場者数30,000人				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
「美の滋賀」づくりの推進	○アール・ブリュットネットワーク構築の推進 全国のアール・ブリュットに取り組む団体等が集う場の設置、情報拠点機能の検討、アドバイザー会議の設置・運営など、アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築を図る。	○ネットワーク参加団体・機関等の数 0 (H23年度) →50団体 (H26年度)		●アール・ブリュットネットワークづくり ネットワーク会議立上時 20団体 ●アール・ブリュット情報拠点づくり		ネットワーク参加団体等 50団体 ネットワーク参加団体等 50団体	「美の滋賀」発信推進室
	○新生美術館基本計画策定事業 平成26年度に開館30周年を迎える滋賀県立近代美術館が、一層県民の期待に応え、特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートすることを目指し、必要な美術館の機能と施設・設備等について検討を行い、基本計画を策定する。	○新生美術館基本計画の策定 ・H24年度中の計画策定	●近代美術館機能・発信力強化検討委員会での検討	●運営や施設整備の方針を盛り込んだ新生美術館基本計画を策定		●基本計画に基づき、新生美術館の早期実現に向けた準備を行う	文化振興課
	○滋賀のアート発見事業 アール・ブリュット作品を展示し、アートを活用した地域の魅力向上に貢献する「美術旅館」の取組を支援するとともに、アール・ブリュットの魅力を紹介する講演会を美術旅館で実施する。 また、県民の視点から潜在的な文化資源を発見し、その魅力を発信するため、県民参加で地域の「美」に関する情報を収集してアートマップを作成する。	○美術旅館等数 0館 (H23年度) →20館 (H26年度) ○アートマップ掲載HPアクセス数 (ページビュー) 50,000件 (H24年度) →70,000件 (H26年度)		●「美術旅館」モデル事業実施 美術旅館3館 ●アートマップ情報収集・作成 アクセス数 50,000件	美術旅館13館 ●アートマップ活用・更新 アクセス数 60,000件	美術旅館20館 アクセス数 70,000件	「美の滋賀」発信推進室 文化振興課
	○近代美術館から滋賀の「美」発信事業 近代美術館が県内各地域の施設や団体と連携しながら、企画展示やシンポジウム、ワークショップ、県内巡回展など、滋賀の「美」の発信につながる取り組みを行う。	○お出かけミュージアム・キャラバン事業参加者数 3,000人 (H24年度)	●(仮称)「石山寺縁起絵巻」展キャンペーン事業 ●お出かけミュージアム・キャラバン事業(アール・ブリュット作品県内巡回展) 参加者数3,000人		●お出かけミュージアム・キャラバン事業実施		文化振興課
	○アール・ブリュットの魅力発信事業 アール・ブリュットの魅力を県内外に発信するため、県立施設での作品の展示を推進するほか、魅力を伝えるガイドブックを作成する。	○アール・ブリュットガイドブック配布冊数 1種類・10,000冊 (H23年度) →4種類・55,000冊 (H26年度累計) ○県立施設アート化 0カ所 (H23年度) →県内12カ所 (H26年度)	●アール・ブリュットガイドブックの作成・配布 vol.1 10,000冊 ●アール・ブリュットおよび近代美術館の発信のあり方検討	●アール・ブリュットガイドブックの作成・配布 vol.2 15,000冊 ●展覧会の定期開催 お出かけミュージアム ●県立施設アート化の推進 県内8カ所	vol.3 15,000冊 企画展 県内10カ所	vol.4 15,000冊 企画展 県内12カ所	「美の滋賀」発信推進室

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
観光ブランド推進事業	滋賀を周遊することを象徴的に表現する「ビワイチ」(びわ湖一周)というフレーズに、本県観光の特徴となる自然、歴史などのキーワードを加え、県内の観光施設・資源を周回できる体験型観光プログラムを創造し、本県の観光ブランドとして打ち出す。	○観光プログラムの個別計画数 0件(H23年度) →15件(H24～26年度累計)		●体験型観光プログラムの創造による観光ブランドの構築 個別計画数 5件	個別計画数 5件	個別計画数 5件	観光交流局
近江路・プロガー旅紀行事業	プロガーに県内を旅してもらい、ブログに旅紀行を掲載してもらうことにより、滋賀の魅力を広く情報発信する。	○募集したプロガーによる滋賀の魅力の情報発信 0名(H21年度) →150名(H23～25年度累計)	●プロガーによる情報発信 プロガー数 50名	プロガー数 50名	プロガー数 50名		観光交流局
海外映像作品誘致推進事業	東アジアに対して、映像を通じ滋賀の美しい風景や歴史文化遺産を発信し、本県への誘客促進につなげるため、東アジアの映画・ドラマのロケ誘致実現に向けた事業を行う。	○滋賀に招く映像制作会社数 0社(H21年度) →12社(H23～26年度累計)	●情報収集、誘致活動 ●誘致ツールの作成 招く会社数 3社	招く会社数 3社	招く会社数 3社	招く会社数 3社	観光交流局
観光物産情報発信事業	ホームページを活用した情報発信や、交通機関と連携した観光ルートの開発やパンフレットの作成を行い、滋賀県の魅力を県外に発信する。	○滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 448万件(H21年度) →775万件(H26年度)	●ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施 アクセス数 558万件	アクセス数 623万件	アクセス数 695万件	アクセス数 775万件	観光交流局
国際観光推進事業	訪日観光客数上位である東アジアからの観光客誘致を強化するため、重点市場である中国などに向け、環境観光キーパーソンの招請や教育旅行誘致の実施など焦点を絞った事業を実施し、本県への確実な誘客拡大を図る。	○中国からのキーパーソン招請人数 10名(H22年度) →32名(H23～26年度の累計) ○滋賀県での学校交流を核とした訪日校の拡大 2校(H21年度) →10校(H26年度)	●キーパーソン、旅行エージェントの招請 招請人数 8名	招請人数 8名	招請人数 8名	招請人数 8名	観光交流局
みんなのふるさとづくり応援事業	増加しつつある体験旅行のニーズに対応し農山漁村の活性化を図るため、市町を中心とした協議会が行う、農家民宿を核とした体験の場の創設や、それらと旅行者の橋渡しを行うコーディネーターの育成に対して支援する。	○農家民宿の開業件数 9件(H21年度) →85件(H26年度までの累計)	●農家民宿の開業支援 開業件数 40件	開業件数 55件	開業件数 70件	開業件数 85件	農村振興課
ビワイチ自転車ネットワーク整備計画策定事業	ぐるっとびわ湖サイクルラインから各市観光地へ安全にアクセスできるネットワークを形成するため、計画を策定し整備を行う。	○ぐるっとびわ湖サイクルラインから観光地へ自転車でアクセスするルート整備数 (H22年度) →4ルート(H26年度)	●検討会によるぐるっとびわ湖サイクルラインから観光地までのルート整備 計画2ルート	計画2ルート	整備2ルート	整備2ルート	道路課

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

(知事直轄組織、総合政策部、琵琶湖環境部、健康福祉部、
土木交通部、警察本部、教育委員会)

【目指す方向】

自然災害や犯罪が増大する中で、みんなで命と暮らしを守るために、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的仕組みを強化するなど、暮らしの安心を確保し、滋賀の未来を支えます。

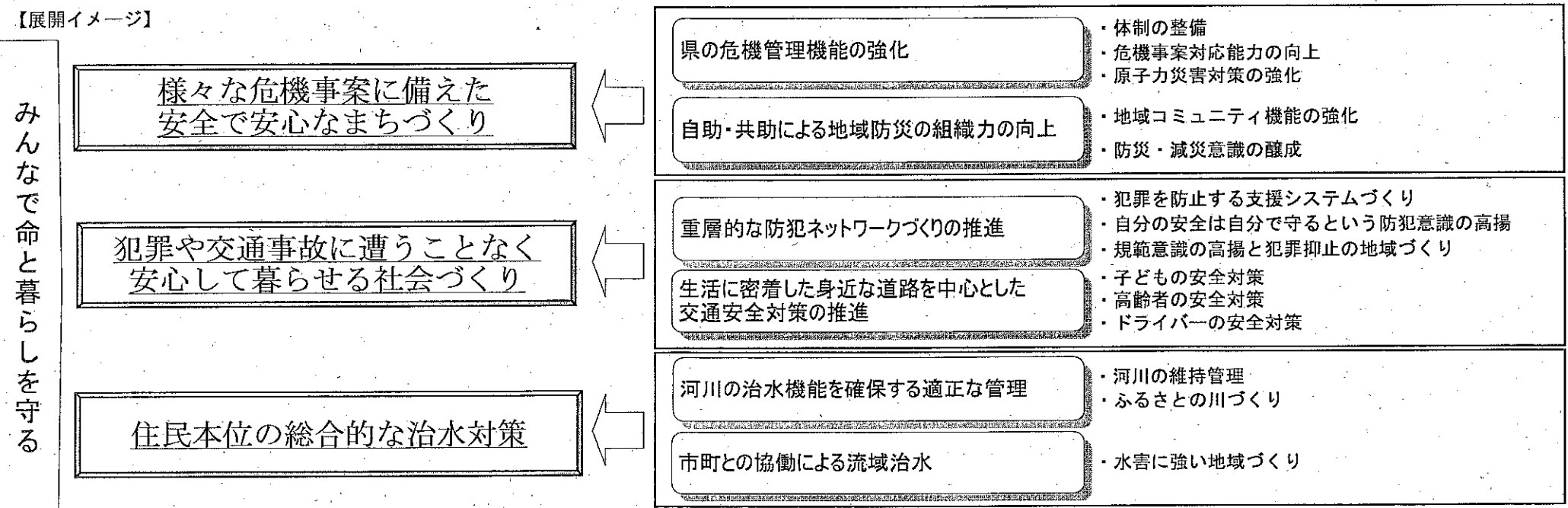
【目標】

- 地震災害や新型インフルエンザ等の様々な危機事案に備えた安全で安心なまちづくりが進んでいること。
- 犯罪や交通事故に遭うことなく安全に安心して暮らせる社会づくりが進んでいること。
- 河川流域の特性に応じた減災対策を組み合わせた住民の命と暮らしを守る「地先の安全度」に基づいた住民本位の総合的な治水対策が進んでいること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度	H26年度(目標)
○(仮称)危機管理センター整備計画の具体化		
○抗インフルエンザ薬の備蓄数	194,400人分	276,800人分
○人口1万人あたりの刑法犯認知件数	110.4件 (H21年)	全国平均以下 (H26年)
○交通事故による死亡者数	65人 (H21年)	60人 (H26年)
○(仮称)安全安心な通学路整備計画策定		
○水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築		

【展開イメージ】



施策8-1

県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。

○自然災害や新型インフルエンザ、テロなど様々な危機事案の発生が危惧されており、これら危機事案に関係機関が迅速、的確に対処するため、災害対策の拠点施設となる危機管理センター計画の具体化を進めるなど体制整備を図るとともに、東日本大震災を踏まえた原子力防災対策の強化や地震の被害想定、危機事案への対応能力を向上するための実践的な訓練、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、県の危機管理機能を高めます。

○都市化や高齢化の進行により地域の連携が希薄化する中、減災力・防災力を発揮するため、地域の特性を踏まえた取組や子どもの学習・体験活動を推進するとともに、防災・減災意識を醸成することにより、自助・共助による地域防災の組織力を向上します。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
危機管理センター整備計画の具体化	様々な危機事案に迅速・的確に対応するため、災害対策の拠点となる危機管理センターの機能等について検討するなど、計画の具体化を進める。	○危機管理センター整備計画 H26年度までに具体化	●危機管理センター整備計画の具体化				防災危機管理局
			基本計画の策定	基本設計・実施設計			
災害等危機事案発生時における警察機能の強化	県下各地に活動拠点をもち、24時間体制で活動する警察機能のうち、特に県民の命を守る上で重要となる情報収集、救出・救助、避難誘導、緊急交通路の確保につながる機能などの充実強化を進める。	○警察の情報収集能力、救助救出能力の向上 ○危機管理センター整備時における支援体制の確立 H26年度までに具現化	●情報収集用の可搬型カメラシステムの整備・運用				警察本部
			●災害対策用車両等の整備・運用				
			●交番・駐在所の情報ネットワーク機能の整備・運用				
			●災害警備用備蓄食糧の整備・運用				
			●災害に強い交通信号機の整備・運用				
			●情報収集や救出救助能力の向上				
地震の被害想定	発生確率が高い地震にかかる国の長期評価を踏まえ、地震対策に必要な被害想定を行うため、本県における調査を行う。	○地震の被害想定 H25年度までに見直し	●地震の被害想定の見直し				防災危機管理局
			地震動予測地盤構造モデル策定	震度・液状化の推計 人的被害・建物被害等の推計			

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
総合防災訓練の充実	災害時に迅速・的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の向上を図るため、地震等の大規模災害を想定し、防災関係機関、民間協力団体、地域住民等の参加の下、実践的な防災訓練を実施するとともに、防災訓練実施時にメディアと連携して災害現場の映像を配信する報道対応訓練を実施する。	○大規模災害を想定した総合防災訓練の実施 1回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度) ○メディアとの連携による報道対応訓練の実施 0回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度)	●総合防災訓練の実施 年1回実施 年1回実施 年1回実施 年1回実施 ●メディアとの連携による総合防災訓練の充実 年1回実施 年1回実施 年1回実施 年1回実施				防災危機管理局
下水道業務継続計画(BCP)の策定	大規模地震等によって下水道の機能が失われた場合、代替手段や応急復旧により、速やかに下水道機能を確保する必要があることから、市町の関連公共下水道と連携を図り、下水道業務継続計画を策定する。	○下水道業務継続計画(BCP)の策定 H24年度 湖西、高島処理区 H25年度 湖南中部、東北部処理区	●計画の骨格の検討	●下水道業務継続計画(BCP)の策定 湖西処理区の策定 湖南中部処理区の策定 高島処理区の策定 東北部処理区の策定		●PDCAによる計画の見直し	下水道課
新型インフルエンザ対策事業 (新型インフルエンザ対策研修会、抗インフルエンザウイルス薬備蓄)	県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生時を想定した訓練、研修会などを開催するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄および適正保管を行う。	○発生時を想定した訓練および研修会の実施 1回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度) ○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量 194,400人分(H21年度) →276,800人分(H23年度～)	●研修会・訓練の実施 年1回実施 年1回実施 年1回実施 年1回実施 ●抗インフルエンザウイルス薬の購入 追加購入量:82,400人分 (合計備蓄量:276,800人分) 有効期限切に伴う買換購入量:7,000人分 (合計備蓄量:276,800人分) 有効期限切に伴う買換購入量:4,200人分 (合計備蓄量:276,800人分)				健康推進課 医務業務課
原子力防災対策の強化	県民の原子力災害への不安を払拭し、安心・安全を確かなものとするため、地域防災計画(原子力災害対策編)を見直すとともに、原子力防災訓練やシンポジウムを実施する。	○地域防災計画(原子力災害対策編) H24年度までに見直し ○原子力災害を想定した原子力防災訓練の実施 0回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度) ○原子力に関する理解を深めるため、シンポジウムの開催 0回(H22、23年度) →1回(H24年度～毎年度)	●地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し 避難計画 モニタリング計画 リスクコミュニケーション 救急・救助計画 警備計画 医療計画 等 ●原子力防災訓練の実施 年1回 年1回 年1回 年1回 ●シンポジウムの開催 年1回 年1回 年1回				防災危機管理局

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 変更等
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
環境リスクの評価と対応方策検討事業	放射性物質の中・長期的な影響を評価するため、流域や湖面への沈着量や流域・琵琶湖における移動経路を明らかにするとともに、琵琶湖の水環境への影響を予測・評価する。 また、これら予測・評価とともに、今回の福島島の事例など幅広く環境リスクに関する情報を収集し、県民と行政、専門家の間での共有化やリスクへの対応等についての合意形成の手法を検討する。	○大気シミュレーションモデルによる流域および湖面への沈着量予測 (H24～25年度) ○琵琶湖流域水物質循環モデルの改良による流域および琵琶湖での挙動予測 (H24～25年度) ○放射性物質拡散に伴うリスクの整理およびリスクコミュニケーション手法の検討 (H25年度)		●放射性物質の拡散・移流・沈着にかかる諸条件の検討 放射性物質の沈着量予測 ●琵琶湖流域水物質循環モデルの改良、放射性物質の移行過程と諸条件の検討 琵琶湖とその集水域での放射性物質の挙動予測 ●リスク情報の収集およびリスクコミュニケーション手法の検討 リスク情報の収集・整理 放射性物質に関するリスク評価とコミュニケーション手法の検討			環境政策課
地域防災力の向上	地域を構成する様々な人や団体が連携・協働し、地域特性を踏まえた減災力・防災力を発揮するための仕組みとして「防災かまどベンチ」等の実践活動を推進するとともに、子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進する。	○減災コミュニティ活動の取組件数(モデル事業による実施分) 0件(H22年度) →19件(H23、24年度の累計) →地域で取組拡大 (H25年度～) ○子どもの防災・防犯の学習・体験に取り組む学校数 0校(H22年度) →19校(H23～26年度の累計)	●減災コミュニティの取組推進 5件(累計5件)	14件(累計19件)	●情報発信・人的支援 地域で取組拡大		防災危機管理局 県民活動生活課 スポーツ健康課
			●活動マニュアル策定 取組学校数 1校(累計1校)	●防災・防犯育成モデルの取組推進 取組学校数 6校(累計7校)	取組学校数 6校(累計13校)	取組学校数 6校(累計19校)	

施策8-2

重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。

○凶悪事件を始めとして犯罪が多発している中で、重層的な防犯ネットワークを構築し、各種自主防犯団体による活動の活性化に向けた連携・支援、自分の身は自分で守るという防犯意識や犯罪を許さないという社会規範意識の高揚等を図ることにより、犯罪の起きにくい安全な社会をつくりま。

○子どもや高齢者が関係する交通事故が多発しており、子どもや高齢者にとって特に危険性の高い身近な道路を中心とした対策を進め、交通事故から守ります。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
防犯ボランティアの活性化促進	犯罪防止に大きな役割を果たしてきた防犯ボランティアの活動を支援する。 特に若者や外国人等これまで十分ではなかった分野の防犯ボランティアの育成を支援し、防犯ネットワークを広げることにより、地域社会の絆(連帯感)を高め、真に犯罪の起きにくい社会づくりを進める。	○ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 9回(H21年度) →156回(H26年度) ○外国人ボランティアによる防犯活動の実施回数 8回(H21年度) →48回(H26年度) ○少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施回数 152回(H21年度) →172回(H26年度)	●ヤングボランティアによる防犯活動への支援 60回実施 108回実施 156回実施 156回実施				生活安全企画課 (警察本部) 少年課(警察本部)
		●外国人ボランティアによる防犯活動への支援 16回実施 32回実施 48回実施 48回実施					
犯罪のない安全なまちづくりの推進	地域における自衛型防犯体制の構築に向けた支援を行うとともに、県民の防犯意識の高揚を図るため、県民、事業者、関係機関・団体等が連携して「4つのかける(気にかける、鍵をかける、声をかける、呼びかける)運動」をはじめとした広報啓発活動を推進する。 また、特定の犯罪等が多発した際に「犯罪多発警報」を発令するなどタイムリーな情報発信を行い、自主防犯活動等を促進する。	○地域で犯罪抑止に取り組む自主防犯活動団体数(県の立ち上げ支援分) 110団体(H22年度) →130団体(H26年度迄の累計)	●防犯活動団体への立ち上げ支援 5団体(累計115団体) 5団体(累計120団体) 5団体(累計125団体) 5団体(累計130団体) ●犯罪多発警報等の発令				県民活動生活課
		●「命の大切さを学ぶ教室」の開催 中学校・高校20校で実施(累計20校) 中学校 13校 高 校 7校 中学校・高校35校で実施(累計55校) 中学校 23校 高 校 12校 中学校・高校35校で実施(累計90校) 中学校 23校 高 校 12校 中学校・高校36校で実施(累計126校) 中学校 24校 高 校 12校					
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運を醸成し、犯罪に対する規範意識の向上を図るため、犯罪被害者や遺族による中学生・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ教室」や教育機関・団体等関係者を対象とした講演会を開催する。	○「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 6校(H22年度) →126校(H23～26年度の累計)	●「命の大切さを学ぶ教室」の開催 中学校・高校20校で実施(累計20校) 中学校 13校 高 校 7校 中学校・高校35校で実施(累計55校) 中学校 23校 高 校 12校 中学校・高校35校で実施(累計90校) 中学校 23校 高 校 12校 中学校・高校36校で実施(累計126校) 中学校 24校 高 校 12校				警察県民センター(警察本部)
通学路安全対策事業	通学路の安全を確保するため、県下16の小中学校区を対象に、道路管理者・警察・学校関係者・PTA・地元自治会が協働して、通学路点検を行い、安全な通学路整備計画の策定や通学路安全マップ等を作成し安全対策を行う。	○関係者の協働により安全な通学路整備計画を策定した小中学校区数(県事業による実施分) 0小中学校区(H22年度) →16小中学校区(H23～24年度の累計)	●関係者協働による安全点検、安全整備計画策定 8小中学校区(累計8小中学校区) 8小中学校区(累計16小中学校区) 県内に取組拡大				道路課
		●計画策定等の普及・啓発					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
高齢者の交通事故抑止対策	高齢者が関係する交通事故の発生率や居住率の高い地区、高齢者が利用する福祉施設、病院、商店等を考慮して選定した、高齢者の交通事故抑止重点対策地区「思いやりゾーン」内において、交通安全教育等を中心とした総合的な交通安全対策を集中的に進める。	○「思いやりゾーン」の設置数 0箇所(H22年度) →48箇所(H23～26年度の累計)	●「思いやりゾーン」の設置・集中的な安全対策				交通企画課(警察本部) 交通規制課(警察本部)
			12箇所を設置・対策 (累計12箇所)	12箇所を設置・対策 (累計24箇所)	12箇所を設置・対策 (累計36箇所)	12箇所を設置・対策 (累計48箇所)	
高齢者対象運転免許自主返納促進	高齢運転者の交通事故が増加する中、高齢者が運転免許を返納しやすい社会環境を構築する「運転免許自主返納高齢者支援制度」についての周知徹底と支援協賛店の拡大を図り、自主返納の機運を高める。	○自主返納協賛店数 183箇所(H23年度) →800箇所(H26年度)	●支援制度の周知徹底と支援協賛店の拡大				交通企画課(警察本部)
			※これまでの累計183箇所	支援協賛店217箇所 (累計400箇所)	支援協賛店200箇所 (累計600箇所)	支援協賛店200箇所 (累計800箇所)	
交通死亡事故多発時等の緊急メッセージ発信	交通死亡事故が続発する場合や、同種事故連続発生時などに、悲惨な交通事故現場からのレポート等により、警察でしか出来ない独自の広報・啓発を実施し、交通事故の早期の抑止を図る。	○テレビ、FM放送、新聞折り込み等によるメッセージ発信数(交通死亡事故多発警報以外) 0回(H23年度) →2回以上(H24～26年度)	●県民の心に響く効果的な広報・啓発				交通企画課(警察本部)
			—	2回以上発信	2回以上発信	2回以上発信	

施策8-3

適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。

施策8-3 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。			○河川管理者としての維持管理に加え、地域が行う河川の除草、川ざらえなどの河川愛護活動を支援するとともに、菜の花の栽培や羊の放牧など川・人・地域がつながるふるさとの川づくりを進め、河川の治水機能を確保します。 ○「地先の安全度」に基づいた水害訓練など住民本位の治水対策を進めるとともに、耐水化建築ガイドラインなどを作成し水害リスクの高い地域における土地利用や建築の規制などを実施する法整備の検討など水害に強い地域づくりを進め、人的被害や深刻な資産被害を回避します。				
事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
適正な河川の維持管理	河川が持つ治水機能を確保し低下させないように、浚渫、草木伐開、護岸補修等の維持管理を行う。	○維持管理を実施する地域 (土木事務所)	●河川の浚渫、草木伐開、護岸の補修など 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施				流域政策局

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	変更等
川・人・地域がつながるふるさとの川づくり	地域が行う河川の除草、川ざらえ、竹木の伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段や斜路等を整備する。	○河川愛護活動による除草面積 947ha (H21年度) →994ha (H26年度)	●河川愛護活動の普及・啓発				流域政策局
			除草面積 966ha	除草面積 975ha	除草面積 985ha	除草面積 994ha	
	また、人と川、水辺とくらしがつながるきっかけとなるモデル事業として、新たな住民協働による河川敷への菜の花畑の造成などにより、刈草の処分費用の縮減、肥料や燃料への再利用を進める。	○JRから菜の花が一望できる河川敷 0河川 (H22年度) →3河川 (H23～26年度の累計)	●実施河川の選定、菜の花河川敷への下地整備(草木伐開、整地、階段等)				
			1河川で実施 (新規1河川)	1河川で実施	2河川で実施 (新規1河川)	3河川で実施 (新規1河川)	
	※JRから菜の花が一望できる河川敷 適正な河川管理のモデルとして、地元自治会等により管理されるJRから一望できる菜の花畑の河川敷	○ヒツジが草を食べている河川敷 0河川 (H22年度) →2河川 (H23～26年度の累計)	●実施河川の選定、放牧柵の設置				
	※ヒツジが草を食べている河川敷 河川愛護のモデルとして、動物や河川環境とつながる草を食べるヒツジを放牧した河川敷		1河川で実施 (新規1河川)	1河川で実施	2河川で実施 (新規1河川)	2河川で実施	
	※竹パウダーを利用する畜産農家 河川の維持管理のモデルとして、伐採した竹のパウダーを畜産の敷材に活用する農家	○竹パウダーを利用する畜産農家 1戸 (H21年度) →8戸 (H23～26年度の累計)	●竹パウダーのPR、家畜敷材への普及拡大				
			1戸で活用 (累計2戸)	2戸で活用 (累計4戸)	2戸で活用 (累計6戸)	2戸で活用 (累計8戸)	
水害に強い地域づくり	水害リスクの高い地域において、国、県、関係市町および住民等の協働により、地域の実情に応じた水害に強い地域づくりを進める。	○水害に強い地域づくり協議会を設置・運営する圏域数 3圏域 (H21年度) →6圏域 (H23年度～)	●流域治水の普及・啓発				流域政策局
			6圏域で協議会運営	6圏域で協議会運営	6圏域で協議会運営	6圏域で協議会運営	
	※VR(バーチャルリアリティ)シミュレーション 洪水による浸水状況を時間経過とともに表示するシステム	○水害に強い地域づくり計画を策定する地区数 0地区 (H21年度) →12地区 (H23～26年度の累計)	●VR(バーチャルリアリティ)シミュレーション)作成				
			3地区で計画策定 (累計3地区)	3地区で計画策定 (累計6地区)	3地区で計画策定 (累計9地区)	3地区で計画策定 (累計12地区)	
		○水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制の対象区域の指定および安全な住まい方への誘導等の実施 (H26年度まで)	●耐水化建築ガイドライン作成				
			対象区域指定	安全な住まい方への誘導等の実施			